

厚生労働科学研究費補助金食品の安全確保推進研究事業

保健機能食品に関する専門家と非専門家のリスク認知の差を解消した効果的なリスクコミュニケーション推進を目的とした研究（H30-食品-若手-004）種村班

2019年度 委員名簿

リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会（2019年6月～9月）

氏名	所属
卯川 裕一	株式会社ダイセル
梅垣 敬三	昭和女子大学
小田嶋 文彦	一般社団法人 健康食品産業協議会
小野寺 理恵	札幌医科大学
川地 康治	キリンホールディングス（株）品質保証部
岸本 良美	国立大学法人 お茶ノ水女子大学
種村 菜奈枝	慶應義塾大学
千葉 剛	国立研究開発法人 医療基盤・健康・栄養研究所
中村 淳一	サントリーMONOZUKURI エキスパート株式会社
長村 洋一	鈴鹿医療科学大学
濱舘 直史	株式会社ヴィッテ・濱舘学術事務所
藤井 仁	目白大学
森田 満樹	Food Communication Compass
矢澤 一良	早稲田大学

五十音順

2019年5月30日現在

令和元年 5 月 17 日

研究会委員各位

研究代表者
慶應義塾大学 薬学部
種村 菜奈枝

平成 3 1 年度 厚生労働科学研究費補助金
「食品の安全確保推進研究（種村班）」の研究会議開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題の研究班会議を下記のとおり開催いたしますので、ご多用な折、誠に恐縮ではございますが、万障お繰り合わせの上、ご出席下さいますようお願い申し上げます。資料は、当日、配布いたしますので申し添えます。

記

「平成 3 1 年度 研究班会議（分担研究 1）誤誘導の解消に向けた検討）」

課題名 保健機能食品に関する専門家と非専門家のリスク認知の差を解消した
効果的なリスクコミュニケーション推進を目的とした研究

日 時 第一回：令和元年 6 月 26 日（水）13 時～15 時：2 号館 4F 会議室（462）
第二回：令和元年 7 月 16 日（火）13 時～15 時：3 号館 11F 会議室（1102）
※日程変更⇒第三回：令和元年 7 月 30 日（火）14 時～16 時：2 号館 1F 講義室（151）
（第三回は 8 月 1 日（木）より 7 月 30 日（火）に変更になっております。ご注意ください）

※1 回あたり 2 時間程度
※第 1 回から第 3 回まではなるべくご出席をお願い致します

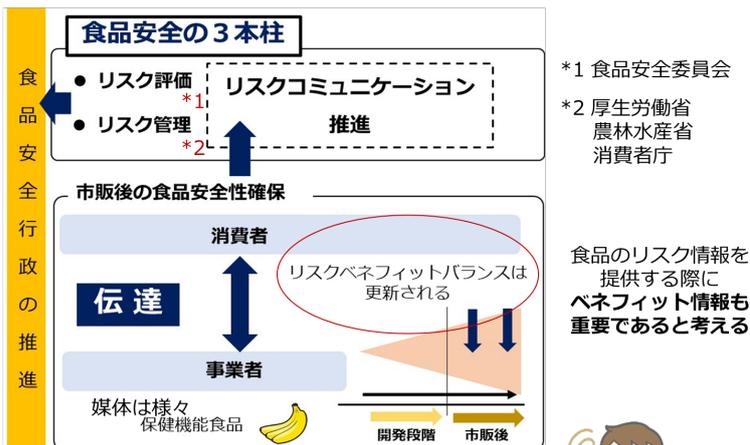
場 所 慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス内 各会議室 ※上記日時欄記載
（最寄り駅 都営三田線御成門駅 A2 出口徒歩 2 分、都営浅草線・大江戸線
大門駅 A6 出口徒歩 6 分駅、JR・東京モノレール浜松町駅北口徒歩 10 分）
<http://www.pha.keio.ac.jp/campus/access/index.html>

以上

【研究目的】

保健機能食品における専門家と非専門家のリスクコミュニケーションの効果的な推進のため、消費者と事業者等とのリスク認知の差を明確にし、消費者への伝達方法及びリスクベネフィット情報の質のあり方を提言する。

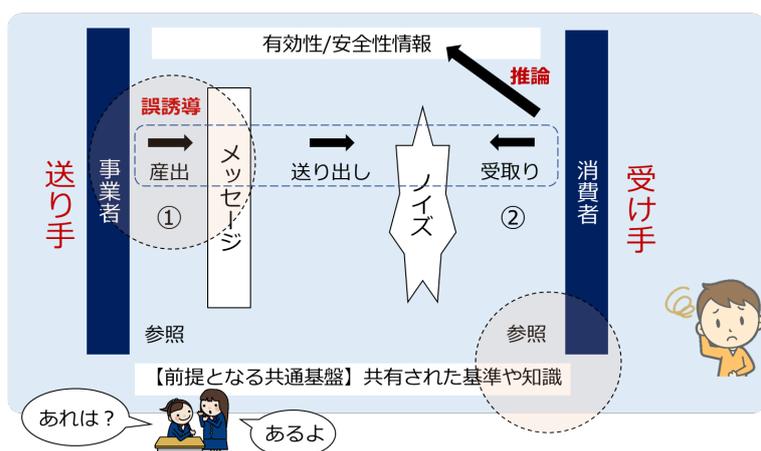
● 食品安全行政の推進に向けて



消費者が正確にリスク/ベネフィットを認知し、自ら情報を選別・判断できることが重要



受け手が推論によって送り手の意図を理解していくことが言語コミュニケーションの本質



■ 研究班会議スケジュール

- 第1回 (5月) 表示乖離に関する論点整理
- 第2回 (6月) 誤誘導表現に至る論点整理
- 第3回 (7月) キャッチコピーおよび関連表現における論点整理
- 第5回 (9月) まとめ
- ※第4回は市民公開講座を予定
- ※第5回は厚生労働省および消費者庁を交えた意見交換会を予定

2019 年

リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会（第 1 回）

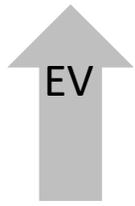
「対象者及び保健の用途に関する表示乖離について」

（非公開）

2019 年 6 月 26 日（水） 13:00-15:00

慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス 2 号館 4F 462 会議室於

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 検討委員のご紹介 | 13:00-13:10 (10 分) |
| 2. ベネフィット・リスクコミュニケーションとは | 13:10-13:20 (10 分) |
| 3. 論点 1 に関する説明 | 13:20-13:30 (10 分) |
| 意見交換会 | 13:30-13:50 (20 分) |
| 1) 論点 1 : 表示乖離 対象者 | |
| 4. 論点 2 に関する説明 | 13:50-14:05 (15 分) |
| 意見交換会 | 14:05-14:40 (35 分) |
| 2) 論点 2 : 表示乖離 保健の用途 | |
| 5. まとめ | 14:40-14:50 (10 分) |
| 6. 事後アンケート | 14:50-15:00 (10 分) |



ドア

種村先生



ホワイトボード

2号館4F 462会議室

小田嶋先生 濱館先生

岸本先生 森田先生

千葉先生

伊藤先生 川久保先生

卯川先生 中村先生

ドア

『食品の安全確保推進研究（種村班）』
第一回 リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会
座席票

平成30年度 研究結果

【食の安全に関するリスクコミュニケーション推進のために】

誤誘導を生じさせないためのメッセージ産出

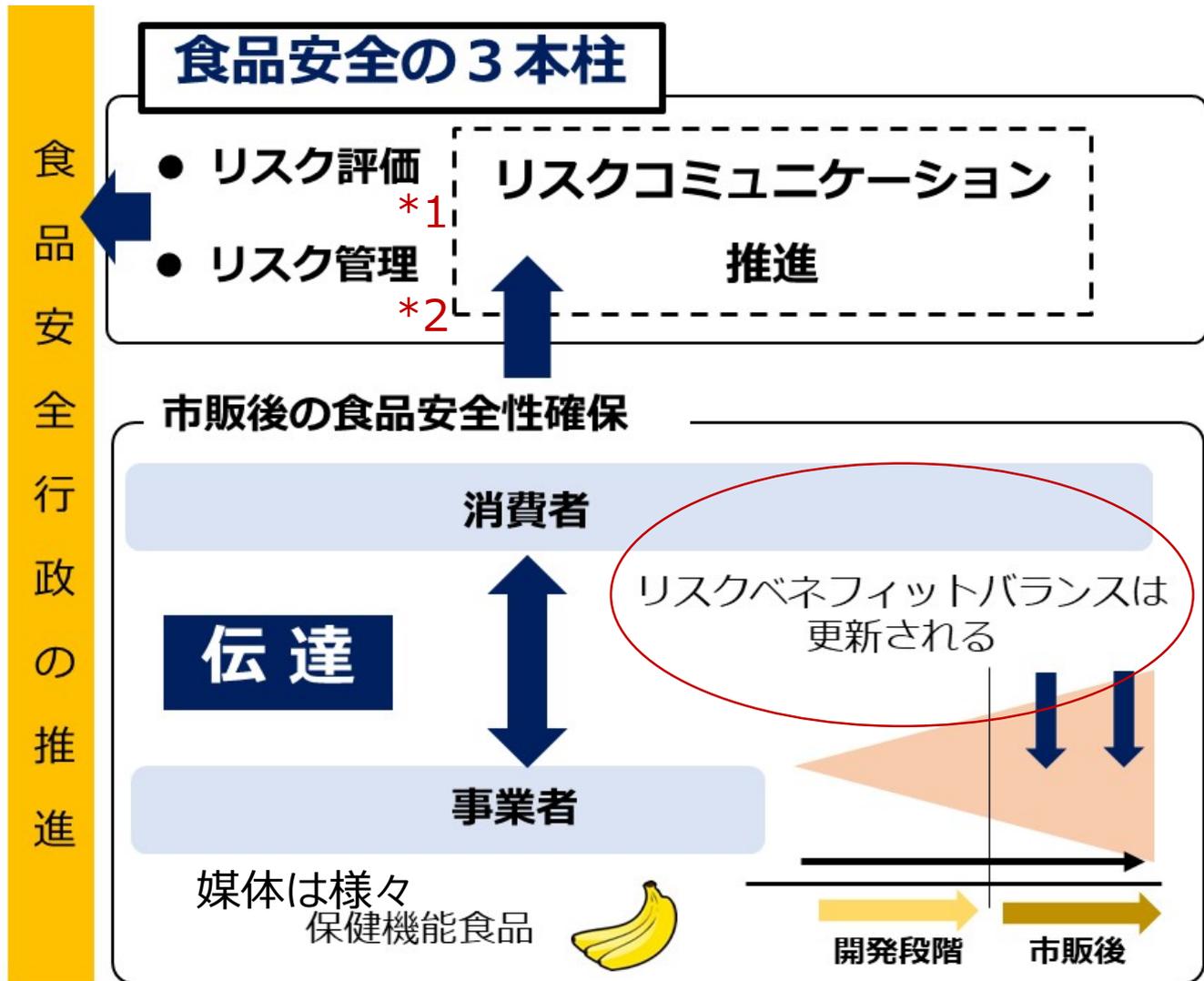
消費者が目にする届出表示や
キャッチコピー等に
焦点をあてて

慶應義塾大学 薬学部
医薬品開発規制科学講座

種村 菜奈枝



● 食品安全行政の推進に向けて



*1 食品安全委員会

*2 厚生労働省
農林水産省
消費者庁

食品のリスク情報を提供する際に
ベネフィット情報も重要であると考え

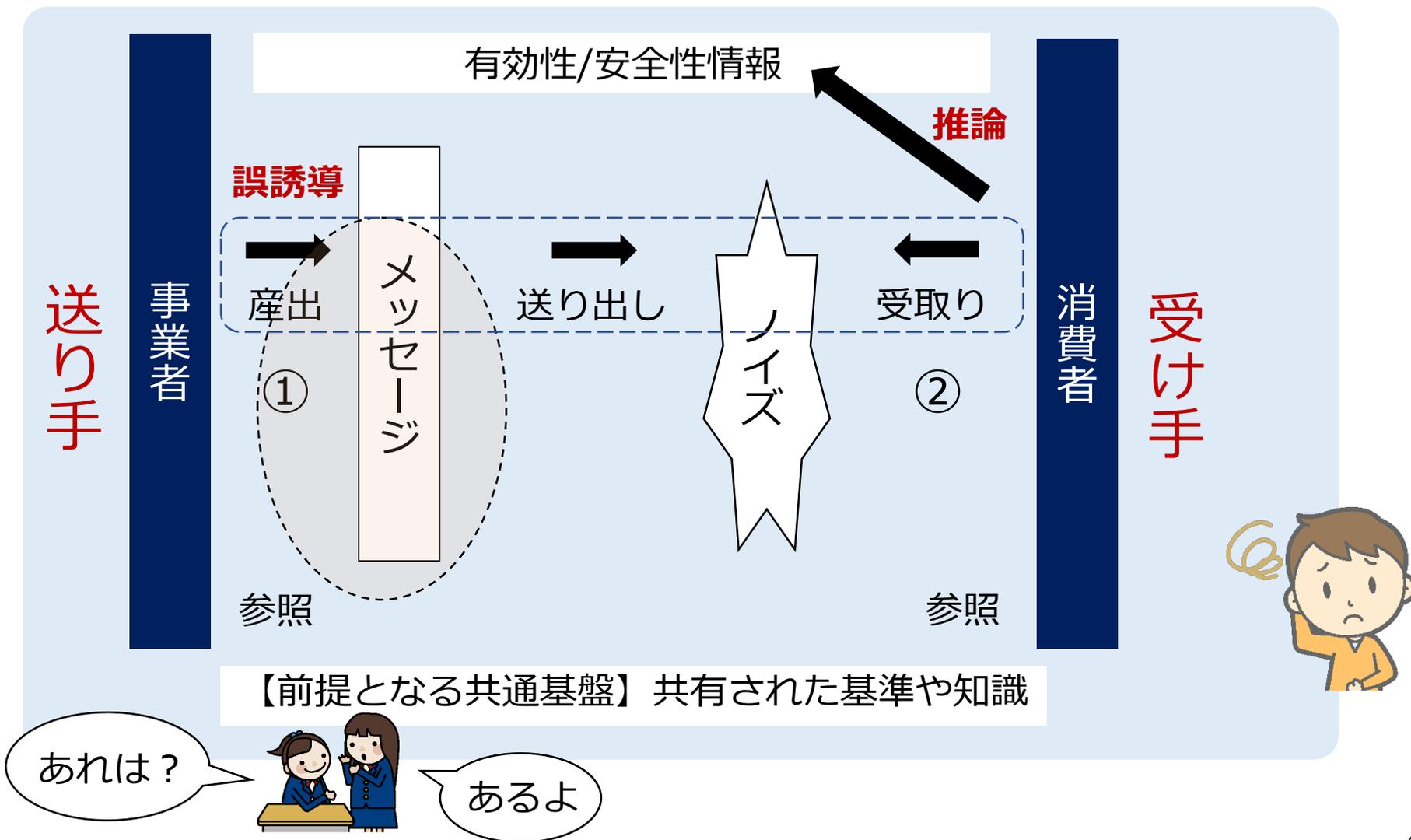
消費者が正確にリスク/ベネフィットを認知し、自ら情報を選別・判断できることが重要



● 食品安全行政の推進に向けて



受け手が推論によって送り手の意図を理解していくことが 言語コミュニケーションの本質



ベネフィット・リスク コミュニケーション



ベネフィット	○	○	○	○	○	×
リスク	あり	あり	あり	あり	あり	あり

不適正使用により健康被害が生じることがある

十分なベネフィットもなく健康被害が報告され
注意が必要な健康食品が含まれている

● 研究班の目的

保健機能食品における専門家と非専門家のリスクコミュニケーションの効果的な推進のため、消費者と事業者等との間のリスク認知の差を明確にし、消費者への伝達方法及びリスクベネフィット情報の質のあり方を提言する。

分担研究 1) 誤誘導の解消に向けた検討

■ 誤誘導を生じさせないメッセージの産出



分担研究 2) 基盤の違いを補足するための伝達手法の検討

■ 共通基盤の違いを補った適切な情報提供

- 形態素解析に関する技術的な支援
連携協力先 | ヘッドウォータース



● 研究体制

- 研究代表者 | 種村 菜奈枝 (慶應義塾大学)
- 研究分担者 | 小野寺 理恵 (札幌医科大学) 柿崎 真沙子 (名古屋市立大学)

【協力団体】

- 健康食品産業協議会 (会長 木村毅)
- 日本食品安全協会 (理事長 長村洋一)
- 消費者市民社会をつくる会 (代表理事 阿南久)
- Food Communication Compass (組織代表 森田満樹)

【研究協力者 | 全般的な助言】

- 矢澤 一良 (早稲田大学)
- 漆原 尚巳 (慶應義塾大学)
- 長 雄一郎 (慶應義塾大学)

● 年次計画 / 結果

予定通り、遂行完了

2018年度

2019年度

2020年度

有効性/安全性情報

1) 誤誘導の解消に向けた検討

【Food Label】

ベネフィット情報

届出表示/キャッチコピー



保健の用途毎の
↓ ライブラリ作成
論文との整合性

- リスクコミュニケーションの実施
- 保健の用途に関する重要な情報提供における論点の作成
- リスク伝達に関する考察

2) 基盤の違いを補足するための伝達手法の検討

【一般消費者向け基本情報】 リスク/ベネフィット情報

消費者向け
有効性及び安全性情報

【準備】 → 【消費者パネル調査】

- ピクトグラム活用の有用性の検討

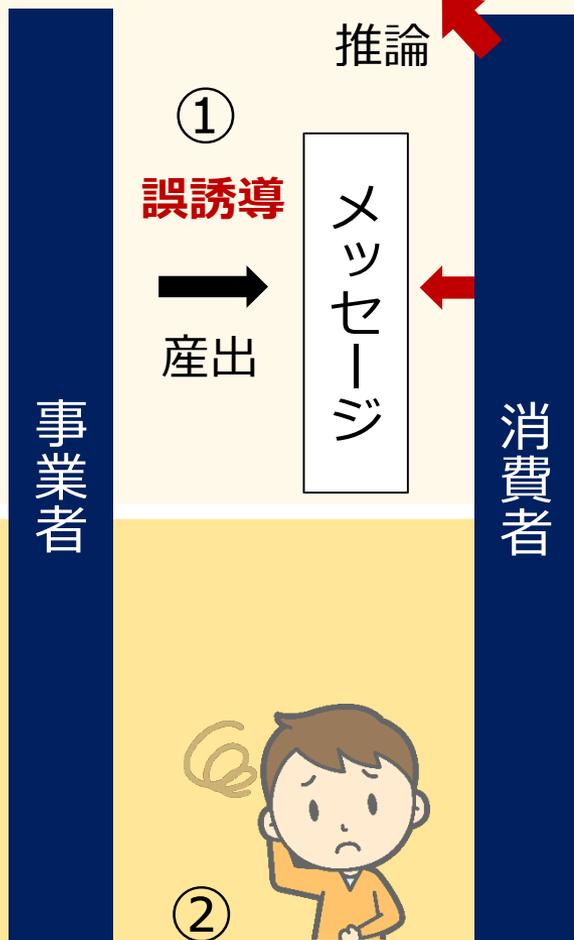
【準備】 → 【消費者パネル調査】

【自然言語解析など】
難解語候補の抽出

難解語の特定 → ● 難解語の平易化

【共通基盤】

基盤の違い 参照

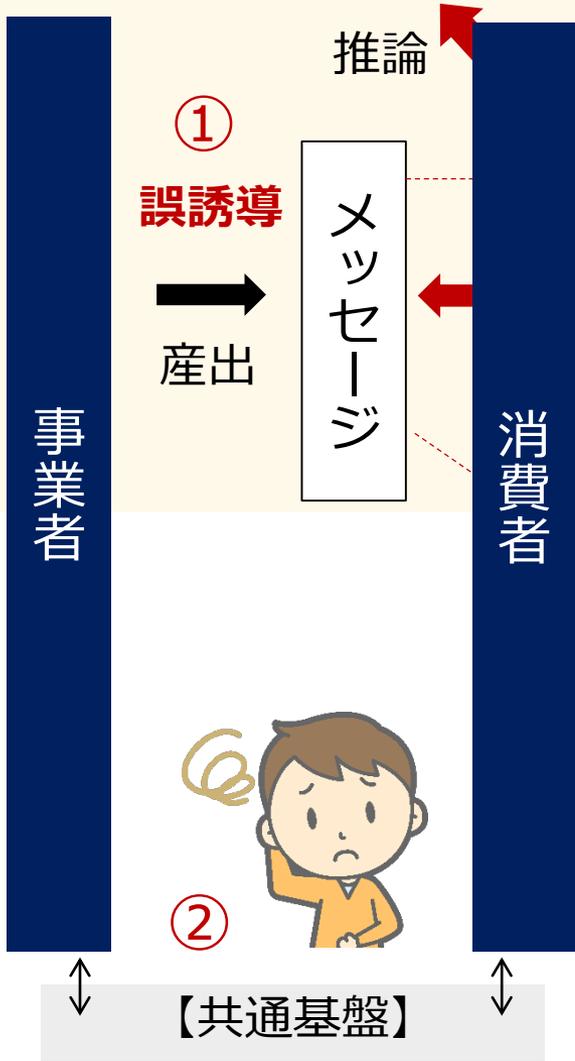


②



●2018年度/ 結果 【分担1】 誤誘導

有効性/安全性情報



①
誤誘導

推論

メッセージ

消費者



②

【共通基盤】

基盤の違い

参照

重要な3要素

機能性

対象

食べ方

届出表示
届出見本

コミュニケーション

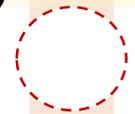
論点作成

ギャップ

キャッチ
コピー



現実



真実

- ・明らかなもの
- ・消費者の考え方

▶ 2 パターンのギャップ

- 1. 検討必要 → 対策
- 2. 適切 → 仕組み

- 分担研究 1)

機能性表示食品の届出表示等の 表示内容に関する実態を調査

● 計画 / 2018年度

*1 種村ら (2018) の先行研究により
事業者が表示の際に考慮すべきと特定した重点項目を参考に設定

誤誘導の解消に向けた検討

届出表示及びキャッチコピーの表示*1 質確保に関する実態調査

- 誤誘導を生じさせないメッセージの産出のために

👍 a) 保健の用途毎のライブラリ作成

	保健の用途	【最新年】	
		XX年	XX年
届出表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整腸系 ・ 血糖 …計22用途 	●	●
キャッチコピー 他			

1回目
乖離

b) 誤誘導判定

2回目
表現

XXX (成分) ので、XXX (メカニズム) し
XXX (機能性) に役立つ

c) 訴求要素の分析

3回目
訴求



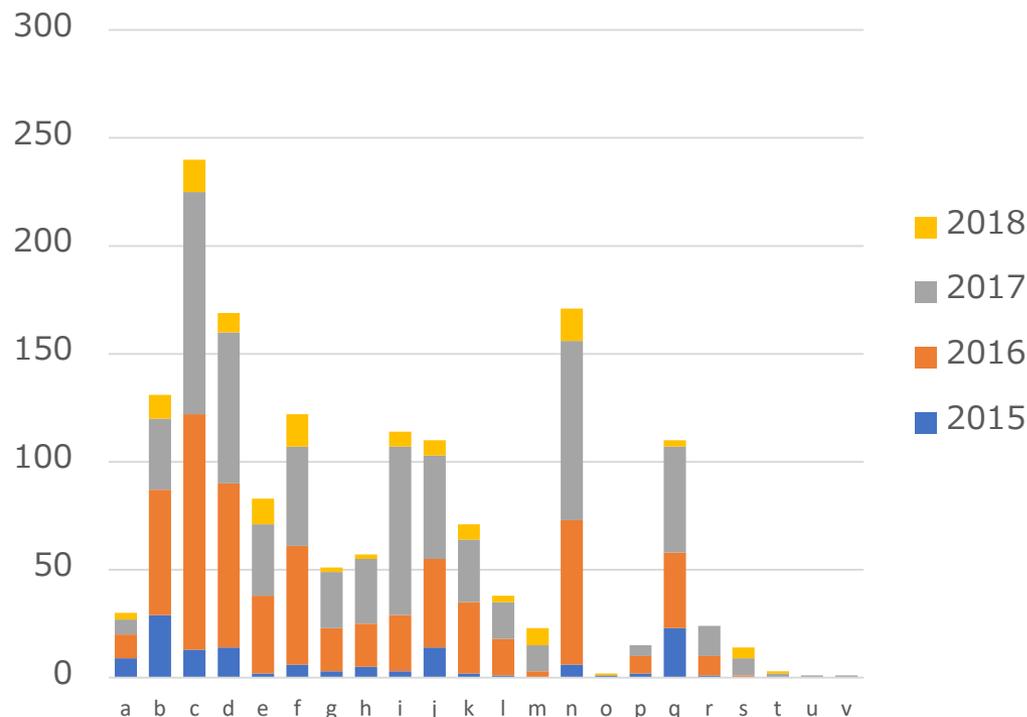
【調査対象：1408件の届出情報等のうち旧様式を除く1310件（2018年7月時点）】

● 調査対象の特徴 【届出情報等 1310件（2018年7月時点）】 22用途

- 1位「用途：中性脂肪を減らす」 240 件
- 2位「用途：お腹の調子を整える」 171 件
- 2015年～2018年までの届出件数（総計）が100件を超える8つの用途のうち
評価ガイドラインがないものは、i（記憶）, j（肌）, q（眼）の3用途

用途	合計	
a	コレステロール値を改善	30
b	体脂肪を減らす	131
c	中性脂肪を抑える	240
d	血糖値の上昇を抑える	169
e	ストレス・緊張の緩和	83
f	血圧のサポート	122
g	疲労感を軽減	51
h	睡眠の質の向上	57
i	記憶の精度を高める	114
j	肌のうるおい	110
k	関節の動きをサポート	71
l	骨代謝の促進	38
m	筋肉をつくる力をサポート	23
n	お腹の調子を整える	171
o	健康な肝臓の機能を維持	2
p	目や鼻の不快感を緩和	15
q	眼の機能をサポート	110
r	体温（末梢体温）を維持する	24
s	歩行能力の維持	14
t	歯ぐきを丈夫で健康に保つ	3
u	基礎代謝の向上	1
v	脚のむくみを軽減	1

(届出件数)



(用途)

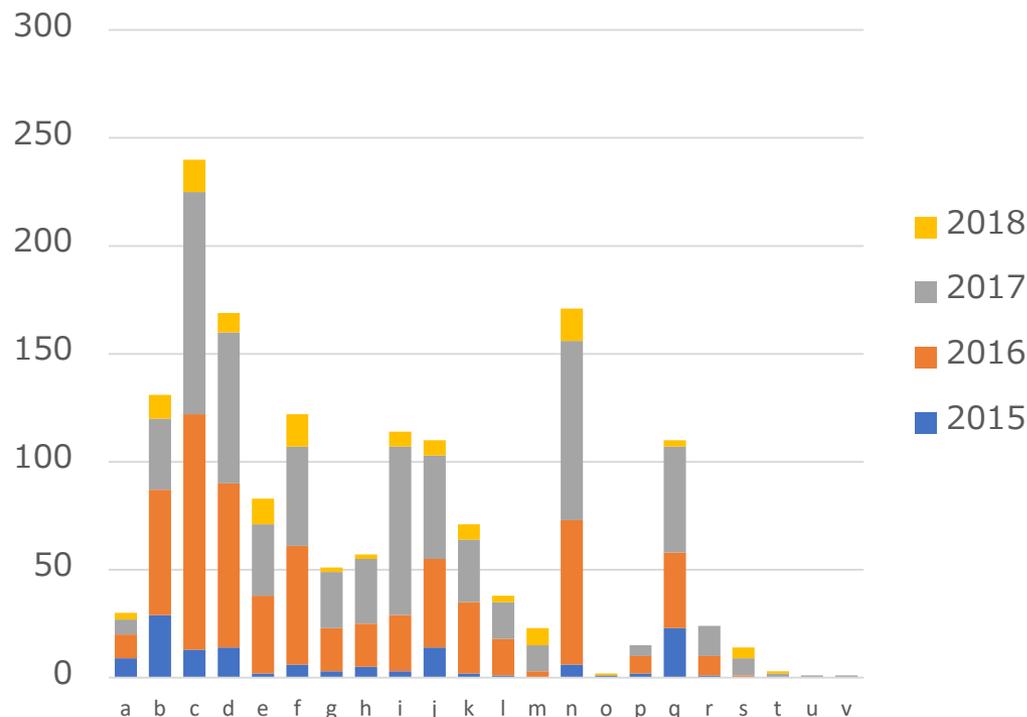
重複あり

● 調査対象の特徴 【届出情報等 1310件（2018年7月時点）】 22用途

- 1位「用途：中性脂肪を減らす」 240 件
- 2位「用途：お腹の調子を整える」 171 件
- 2015年～2018年までの届出件数（総計）が100件を超える8つの用途のうち
評価ガイドラインがないものは、i（記憶）, j（肌）, q（眼）の3用途

用途	合計	
a	コレステロール値を改善	30
b	体脂肪を減らす	131
c	中性脂肪を抑える	240
d	血糖値の上昇を抑える	169
e	ストレス・緊張の緩和	83
f	血圧のサポート	122
g	疲労感を軽減	51
h	睡眠の質の向上	57
i	記憶の精度を高める	114
j	肌のうるおい	110
k	関節の動きをサポート	71
l	骨代謝の促進	38
m	筋肉をつくる力をサポート	23
n	お腹の調子を整える	171
o	健康な肝臓の機能を維持	2
p	目や鼻の不快感を緩和	15
q	眼の機能をサポート	110
r	体温（末梢体温）を維持する	24
s	歩行能力の維持	14
t	歯ぐきを丈夫で健康に保つ	3
u	基礎代謝の向上	1
v	脚のむくみを軽減	1

(届出件数)



(用途)

重複あり

機能性表示食品の 【対象者の表現】に着目して



▶ 2 パターンのギャップ

- 1. 検討必要 → 対策
- 2. 適切 → 仕組み

➡ 対象者に関する表示のギャップ調査

【評価項目】 ■ 表示（対象者）乖離割合

届出表示に乖離がある届出食品数/全届出食品1310件



届出情報の【想定される主な対象者】までは見ていない

検討に必要な表示見本
(公開資料のため非表示)

【表示見本】



ギャップ

【届出情報】

当該製品が想定する主な対象者
(疾病に罹患している者、妊産婦
(妊娠を計画している者を含む。)
及び授乳婦を除く。)

血糖値が正常型または境界型の成人

消費者は主にこちらを確認



【表示見本】

対象者の記載あり

45.6%(598件)

【届出情報】

届出情報と差異あり

29.6%(177/598件)

機能性表示食品の 【届出表示】に着目して



▶ 2 パターンのギャップ

1. 検討必要 → 対策

2. 適切 → 仕組み

● 研究方法

1. データソース

消費者庁ホームページで一般公開されている
「機能性表示食品の届出情報検索」
(<https://www.fld.caa.go.jp/caaks/cssc01/>)

2. 調査対象

調査時点（2018年7月）までに消費者庁へ届出された
全機能性表示食品の届出表示（旧様式除く）

3. 調査項目

機能性表示食品の届出情報より次の項目を収集

- 届出番号、届出日、旧様式の有無、商品名、機能性関与成分、表示しようとする機能性、保健の用途 計22用途

4. 評価項目

機能性に関する表示のギャップ

- 表示可能な最大の保健の用途の種類
- 保健の用途毎の表示乖離割合

a) 保健の用途毎のライブラリ - 機能性関与成分

- ・ **同一成分で複数の保健の用途をもつ場合があることを確認**

(届出件数)

用途	最も多く報告されていた機能性関与成分（用途ごと）	件
a コレステロール値を改善	松樹皮由来プロシアニジン	8
b 体脂肪を減らす	大麦β-グルカン	8
c 中性脂肪を抑える	葛の花由来イソフラボン（テクトリゲニン類として）	51
d 血糖値の上昇を抑える	難消化性デキストリン（食物繊維）	125
e ストレス・緊張の緩和	難消化性デキストリン（食物繊維）	127
f 血圧のサポート	GABA	61
g 疲労感を軽減	GABA	83
h 睡眠の質の向上	還元型コエンザイムQ10	22
i 記憶の精度を高める	L-テアニン	36
j 肌のうるおい	イチョウ葉フラボノイド配糖体、イチョウ葉テルペンラクトン	66
k 関節の動きをサポート	ヒアルロン酸Na	63
l 骨代謝の促進	グルコサミン塩酸塩	32
m 筋肉をつくる力をサポート	大豆イソフラボン	29
n お腹の調子を整える	3-ヒドロキシ-3-メチルブチレート（HMB）	18
o 健康な肝臓の機能を維持	難消化性デキストリン（食物繊維）	75
p 目や鼻の不快感を緩和	クルクミン	1
q 眼の機能をサポート	クルクミン、ビスクロン	1
r 体温（末梢体温）を維持する	メチル化カテキン（エピガロカテキン-3-o-(3-o-メチル)ガレート）	11
s 歩行能力の維持	ルテインエステル	34
t 歯ぐきを丈夫で健康に保つ	モノグルコシルヘスペリジン	18
u 基礎代謝の向上	3-ヒドロキシ-3-メチルブチレート（HMB）	8
v 脚のむくみを軽減	ロイテリ菌(L.reuteri DSM 17938株)	2
	カプシノイド	1
	赤ブドウ葉由来ポリフェノール	1

➡ 機能性に関する表示のギャップ調査

【評価項目】

- 表示可能な最大の保健の用途の種類
- 表示乖離割合

届出表示に乖離がある届出製品数/
当該保健の用途に属する全届出製品数

【用途-機能性関与成分】 … マスター情報作成

… 用途-成分との対応関係を調査

例) 用途：中性脂肪を抑える

機能性関与成分	件
DHA、EPA	87
アフリカマンゴノキ由来エラグ酸	6
イヌリン	2
ギムネマ酸、桑の葉由来イミノシュガー、エピガロカテキンガレート、キトサン、インゲン豆由来ファセオラミン	3
グロビン由来バリン-バリン-チロシン-プロリン	3
ターミナリアベリリカ由来ポリフェノール（没食子酸として）	5
モノグルコシルヘスペリジン	4
難消化性デキストリン（食物繊維）	125
難消化性デキストリン（食物繊維） GABA	2
難消化性デキストリン（食物繊維）、葛の花由来イソフラボン（テクトリゲニン類として）	3

【用途-機能性関与成分】 … 製品情報

届出番号	製品名	用途	機能性関与成分
XXX	あ)	お腹の調子を整える	難消化性デキストリン

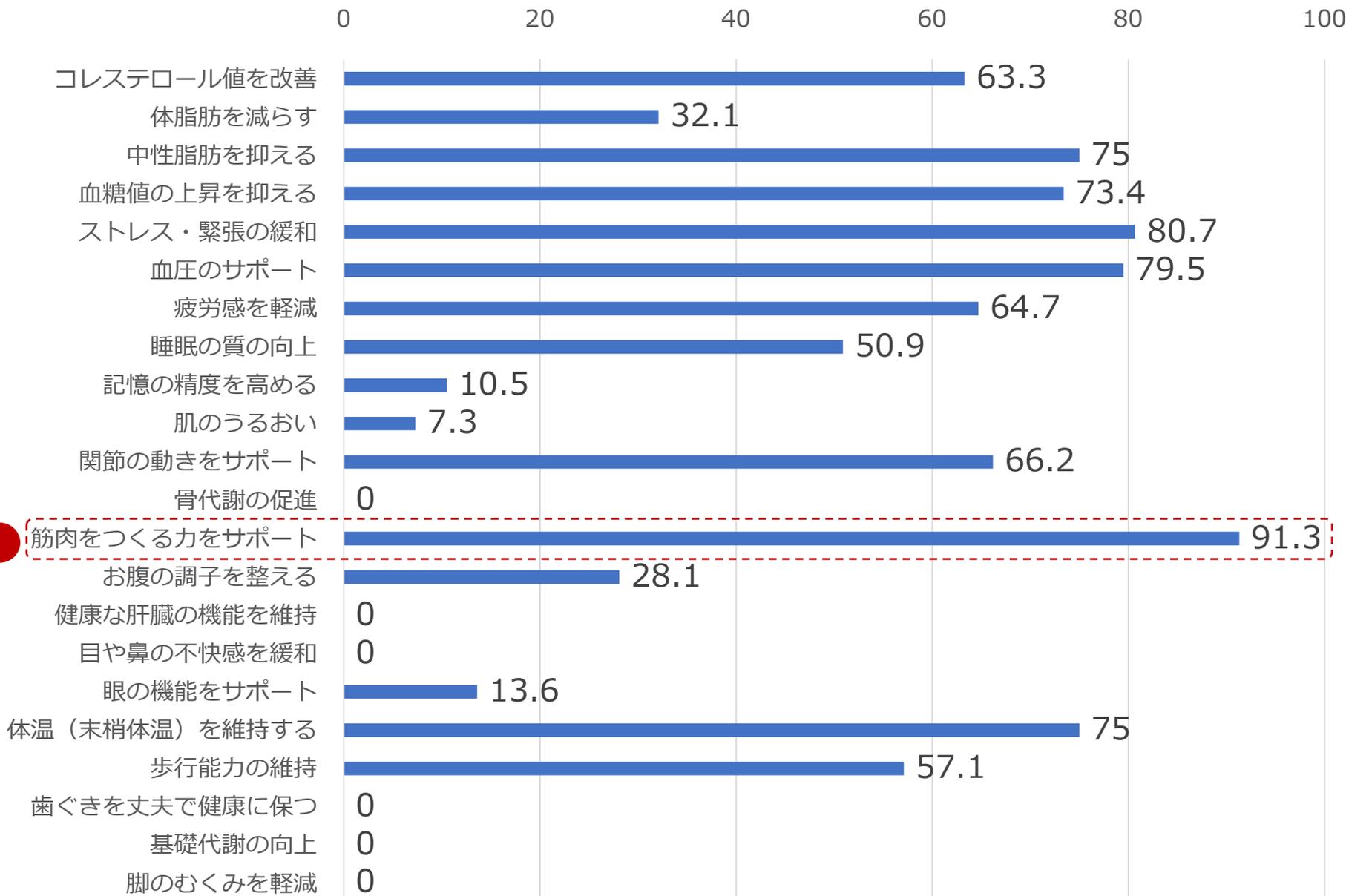
なぜ、「難消化性デキストリン」が入っているのに
”お腹の調子を整える”なのか？

消費者



● 【結果】 ギャップ調査 - 表示乖離割合

(%)



● 【結果】ギャップ調査 - 表示乖離割合

■ 100件を超える届出製品がある保健の用途に着目

用途	合計	乖離あり	乖離割合
a コレステロール値を改善	30	19	63.3
b 体脂肪を減らす	131	42	32.1
c 中性脂肪を抑える	240	180	75.0
d 血糖値の上昇を抑える	169	124	73.4
e ストレス・緊張の緩和	83	67	80.7
f 血圧のサポート	122	97	79.5
g 疲労感を軽減	51	33	64.7
h 睡眠の質の向上	57	29	50.9
i 記憶の精度を高める	114	12	10.5
j 肌のうるおい	110	8	7.3
k 関節の動きをサポート	71	47	66.2
l 骨代謝の促進	38	0	0.0
m 筋肉をつくる力をサポート	23	21	91.3
n お腹の調子を整える	171	48	28.1
o 健康な肝臓の機能を維持	2	0	0.0
p 目や鼻の不快感を緩和	15	0	0.0
q 眼の機能をサポート	110	15	13.6
r 体温（末梢体温）を維持する	24	18	75.0
s 歩行能力の維持	14	8	57.1
t 歯ぐきを丈夫で健康に保つ	3	0	0.0
u 基礎代謝の向上	1	0	0.0
v 脚のむくみを軽減	1	0	0.0

GABA

97件中83件
(85.6%)



詳細は次

● 【結果】ギャップ調査 - 保健の用途の種類

製品 #	e	g	h
1			
2	○		
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18	○	○	
19			

【保健の用途マップ | 血圧のサポート】

- 機能性関与成分：GABA
- 表示可能な最大の保健の用途の種類

用途	
e	ストレス・緊張の緩和
g	疲労感を軽減
h	睡眠の質の向上

血圧のサポートに加えて上の3用途が該当

- 同じ成分内でも表示は不統一

- 乖離あり（一部）製品#2, #18
- 乖離あり（全部）上以外の製品

例) 現在の表示用途（一部）

● 【考察】

一般用医薬品の場合

添付文書には、全ての【**効能・効果**】の記載あり



製品に同封
検索も可能

受け手

消費者



効能 効果	咽喉痛・頭痛・関節痛・筋肉痛・耳痛・神経痛・腰痛・肩こり痛・打撲痛・骨折痛・捻挫痛・月経痛（生理痛）・歯痛・抜歯後の疼痛・外傷痛の鎮痛，発熱・悪寒時の解熱
----------	---

● 機能的表示食品の場合

例) **機能的関与成分名** 難消化性デキストリン (食物繊維)

届出情報は、申請した用途に関する記載と根拠しかないため、
他の製品の違いを理解するための資料がない

機能的表示食品の届出情報検索

機能的表示食品の届出情報検索

機能的表示食品の届出情報検索

届出番号 ※完全一致検索

届出日 ~

届出者名 ※部分一致検索

届出者の住所 ※部分一致検索

商品名 ※部分一致検索

食品の区分 ※部分一致検索

機能的関与成分を含む原料名 ※部分一致検索

機能的関与成分名 ※部分一致検索

表示しようとする機能的性 ※部分一致検索

機能的性の評価方法 最終製品を用いた臨床試験(人を対象とした試験)により、機能的性を評価している。
 最終製品に関する研究論文(ペーパークリーク)に基づいて導出したメカニズム(メカニズム)で、機能的性を評価している。
 最終製品ではなく、機能的関与成分に関する研究論文(ペーパークリーク)で、機能的性を評価している。

※各検索項目は、単一のキーワードのみ入力が可能です。複数のキーワードによる検索は行えません。

検索

■ 表示しようとする機能的性

1-10件表示/196件中(前へ)12345678910次へ>>

届出番号	届出日	法人番号	届出者名	商品名	食品の区分	機能的関与成分名	発表	届出
A2	2015/04/10	9010001018004	キリンホールディング株式会社	食事の生姜	加工食品(その他)	難消化性デキストリン	2016/09/18	詳細
A3	2015/04/10	1010001008809	麒麟製菓株式会社	ハーフェルプー	加工食品(その他)	難消化性デキストリン	2016/09/18	詳細

製品A

難消化性デキストリン (食物繊維) には**食事の脂肪や糖分の吸収を抑える機能があることが報告**されています。

製品B

難消化性デキストリン (食物繊維) は**糖の吸収をおだやかにすること、脂肪の吸収を抑えること、おなかの調子を整えることが報告**されています。

● 一般用医薬品の場合

一般用医薬品の包装
(箱・表面)
公開資料のため非表示

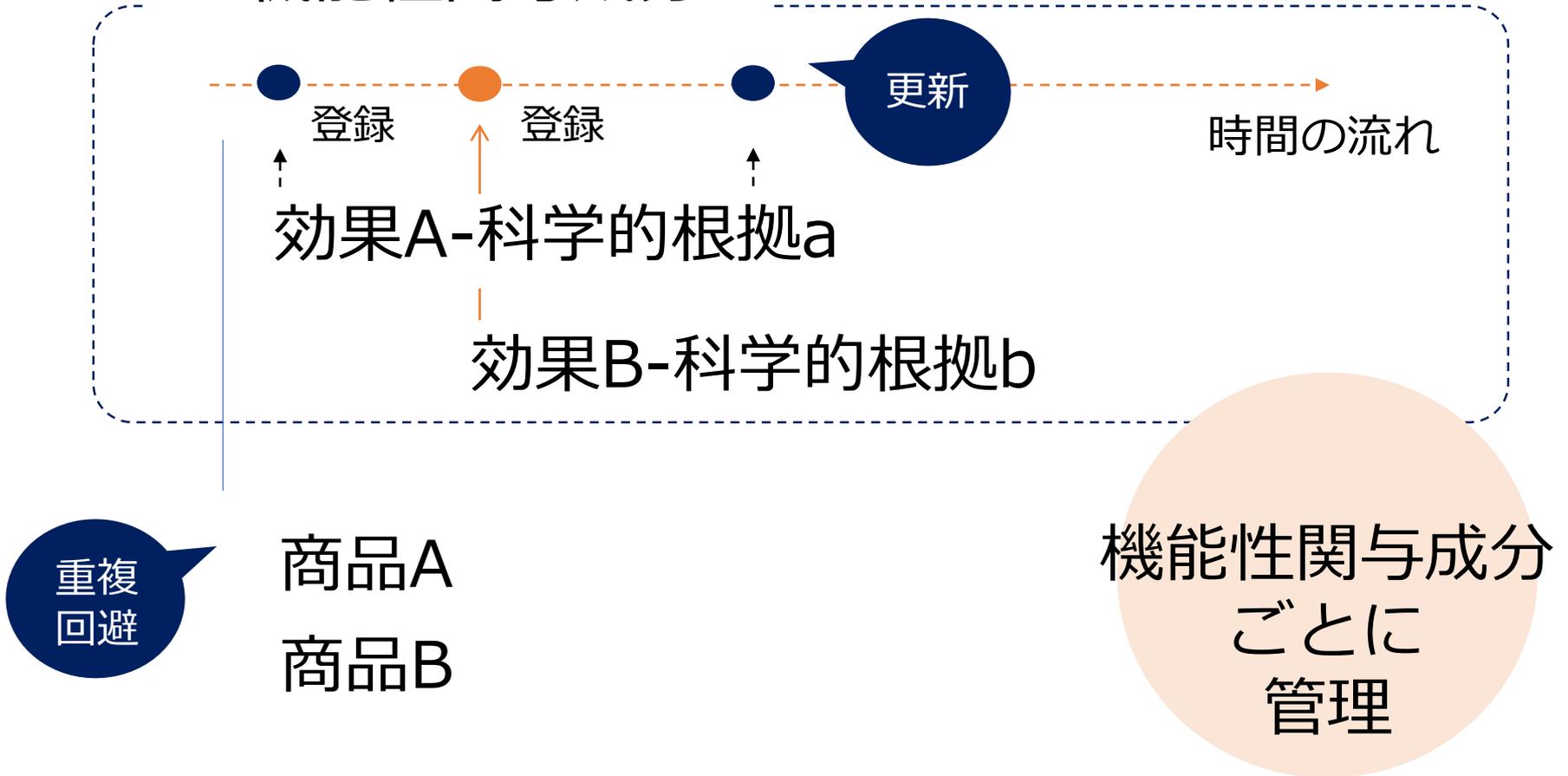
----- 主な効果
----- 全ての効能効果

成分-効能の概要 -----

一般用医薬品の包装
(箱・裏面)
公開資料のため非表示

● 意見交換会

■ 機能性関与成分





本日の検討は
ここまでになります

ご協力ありがとうございました



2019年リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会（第1回）
「対象者及び保健の用途に関する表示乖離について」
議事録

<開催日時> 2019年6月26日（水）13:00~15:00

<開催場所> 慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス2号館 462会議室

<出席者（敬称略・50音順）>

研究代表者：慶應義塾大学 種村 菜奈枝
キリンホールディングス株式会社 伊藤勇二
キリンホールディングス株式会社 川久保英一
株式会社ダイセル 卯川裕一
一般社団法人健康食品産業協議会 小田嶋文彦
国立大学法人お茶の水女子大学 岸本良美
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 千葉剛
サントリー-MONOZUKURI エキスパート株式会社 中村淳一
株式会社ヴィッテ・濱館学術事務所 濱館直史
Food Communication Compass 森田満樹

1. 検討委員のご紹介

2. ベネフィット・リスクコミュニケーションについて

3回の検討会を通して、予め着地点を決めて議論を進めるのではなく、特にベネフィットについて、産学及び消費者の立場から意見を聴取したい。

国内ではリスクコミュニケーションにばかり注力をされているが、諸外国ではベネフィット・リスクコミュニケーションが浸透している。日本はリスクに傾きすぎる傾向にあり、遅れがみられる。ベネフィットとリスクの双方からリスクコミュニケーションを推進していく視点も必要ではないか。

3. 意見交換会 1) 論点 1: 対象者に関する表示乖離について

消費者は【一般消費者向け情報/消費者庁 web サイト (以下、届出情報)】と【商品パッケージ】との間で対象者に関する記載の違いをどうとらえるか。

(まとめ)

立場により意見が異なった。次の通りである。

■ 企業

- 商品を手にする人は、そもそも対象の症状が気になる人である。
- 対象者を明示すると、対象者が狭義に限定されてしまうので、企業としては販売対象者を広げるためにも避けたい。
- 商品パッケージの中で対象者を前面に出すと、薬と思われる誤誘導の懸念もある。
- 機能性表示食品は、制度として商品パッケージと web 上の届出情報の開示がセットになっており、届出情報に対象者を示している。
- 商品パッケージには対象者の明記が義務付けられておらず、また企業の裁量によるので、様々な書き方がなされている実態がある。制度の仕組みとして商品パッケージに対象者の記載ができるようにするのはどうか。
- 商品パッケージに十分な情報を記載すると読みづらいというギャップも発生する。
- 企業としては常々模索している。
- パッケージは限られたスペース故、優先的に何を商品パッケージに記載するかという点を考慮すると、そもそも対象者表示が優位とも思えない。

■ 消費者

- 商品パッケージに論文の対象者は明記すべき。

■ アカデミア

- 商品パッケージに論文の対象者は明記すべき。
保健機能食品は、エビデンスを基に作られているはずで、対象者と購入者のギャップ (グルコサミンを例にとると、臨床試験の被験者はサッカー選手であったが、実際は高齢者が購入している、といったミスマッチ: 当該製品の届出は撤回済み) があるのであれば、尚更、対象者は表示すべきである。

届出情報は消費者にとってリスクやベネフィット情報を確認するために役立つものになっているか。

(まとめ)

リスク及びベネフィット情報を記載した情報提供書（説明書）の位置づけである届出情報は消費者によって有効活用されていないのではないかといった意見であった。

■ 企業

- 消費者が見る前提で届出情報を開示しているが、消費者は届出情報を確認しておらず、商品パッケージのみの確認を想定すると、構造的ギャップがあり、今後の議論の対象となるべきことではないか。
- もっとシンプルでブレークダウンしたようなものを新たにつくるべきではないか。

■ 消費者

- 消費者は届出情報を見ていない。あるいはその存在を知らない。消費者教育としては、「対象者」や「相互作用」に関する記載内容を確認するように指導している。

■ アカデミア

- 消費者は商品パッケージの情報に頼るしかないのが現状。
- 情報を能動的に取得しようとする人は限られている。必要な情報に簡単にアクセスできる手段が欲しい。

4. 意見交換会 2) 論点 2: 保健の用途に関する表示乖離について

保健の用途における表示乖離（現在の記載と可能性のある最大の保健の用途との間の差異）によって、消費者に対して混乱を招くことはないか。

（まとめ）

現状の表示で問題がないとの意見が多く上がった。

■ 企業

- 1成分が2つ以上の効果を有する食品は企業としても取り扱いに悩んでいる。本当は、1成分で効果を主訴したい。しかし、他の成分も含有していればその効果も併せて訴求しようとするのが実態である。
- 例えば、3つの効果を1つの届出食品に記載すると消費者は混乱するのではないかとマーケティングサイドでも悩んでいる。そのようなものであると消費者に理解してもらえない。
- **Systematic Review** の質にばらつきもあり、1成分で複数の効果を有するとするかどうかは各社判断にばらつきがあると考ええる。
- 機能性食品については、同じ成分名でも、その由来によって異なるものである（例：GABA）。

機能的関与成分ごとに【機能的-エビデンス】を管理できる機構が必要ではないか。

(まとめ)

現状、機能的表示食品は届出制であり国の審査がないといったことを鑑みると、このような管理は難しいという意見であった。

■ 企業

- トクホ（規格基準型）はシングルクレームでしかそもそも許可されないため、トリプルクレーム等保有していても、このような仕組みを作るのは難しいのではないかと。
- この機能的関与成分ではこれらの機能が謳えらると一律決めるという事であれば、トクホ（規格基準型）のように、国が機能を認める仕組みでないとは困難ではないかと。
- 例えば、難消化デキストリンを摂取したい人が、それぞれの目的別に商品を購入した場合、結果として成分過剰摂取になることは想定される。

■ 消費者

- 機能的食品は、審査がなく届出制で販売できるので、各企業のマーケティング意図に拠っていかようにもできてしまい、それを1つに統一するのは難しい。それ以上は、消費者の知識で補うものであり、表示に期待するのは限界があるのではないかと。

5. 意見交換会3) 懇談事項：消費者教育について

消費者の知識の底上げを促すにはどのようにしたらよいか。

(まとめ)

若い世代に対しては消費者教育または高齢の世代に対しては薬剤師や栄養士といった専門家が積極的に介入できる環境作りや啓発が必要ではないか、といった議論がなされた

■ 企業

- 消費者啓発は本来あるべきことだが、行き届いていないのが現状である。
- 企業としては、教育内容にリスクのみならず、ベネフィット教育をして欲しい。
- アメリカのように、ユーザー（消費者）とプロ（薬剤師や栄養士）の仲介役として、チェーンドラッグストアなどにアドバイザースタッフや薬剤師を配置して、自分で調べることから起こるリスクを避け、消費者のリテラシーをあげる仕組み作りが必要。
- 各企業内にいる専門家であるアドバイザースタッフは、現状は企業の為にしか有益になっていない存在であるため、チェーンドラッグストアなど活躍できる場を整備する必要。
- 世代別で教育方法を変える必要がある。

■ 消費者

- トクホと機能性食品の制度の違いを教育することがまず必要。「調べたら分かる」という基本を教えるべき。機能性関与成分云々の前に構造理解をしないと、注意成分とベネフィット成分の混同にもつながりかねない。
- 自分で情報を取得困難な高齢者は管理栄養士、薬剤師に相談するように促すべき。

■ アカデミア

これから能動的に食品を摂取していく世代となっていく高校生位から、消費者教育を取り入れ（現状でも高校生の家庭科や体育の教科書には、リスクコミュニケーションに関する記述はある）、消費者教材の開発なども検討できるのではないか。

以上

2019 年

リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会（第 2 回）

「届出表示の誤誘導の実態及びその回避策について」

（非公開）

2019 年 7 月 16 日（火） 13:00-15:00

慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス 3 号館 11F 1102 会議室於

1. 検討委員のご紹介 13:00-13:10（10 分）

2. 意見交換会 13:30-14:30（100 分）

各 5 分説明

各 15 分程度の意見交換会

1) 論点 1：評価系の未確立とベネフィット表現のゆれ

2) 論点 2：対象者の表現

3) 論点 3：ベネフィット表現

4) 論点 4：因果関係を持つベネフィット表現

3. 事後アンケート 14:45-14:55（10 分）

以上

ホワイトボード

3号館11F 1102会議室 (セミナー) 2

種村先生

千葉先生		長村先生
------	--	------

梅垣先生		岸本先生
------	--	------

矢澤先生		濱舘先生
------	--	------

小田嶋先生		中村先生
-------	--	------

卯川先生		伊藤先生
------	--	------

川地先生		
------	--	--

ドア



EV

ドア

『食品の安全確保推進研究 (種村班)』
第2回 リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会
座席票

平成30年度 研究結果

【食の安全に関するリスクコミュニケーション推進のために】

誤誘導を生じさせないためのメッセージ産出

消費者が目にする届出表示や
キャッチコピー等に
焦点をあてて

慶應義塾大学 薬学部
医薬品開発規制科学講座

種村 菜奈枝



本発表に含まれる内容は、「平成30年度 厚生労働科学研究補助金（食品の安全確保推進研究事業）を受け、実施した研究の成果」であります。

● 食の安全に関するリスクコミュニケーション

定義： リスクそのもの、リスク関連因子や認知されたリスクなどについて、リスク評価やリスク管理に携わる人、消費者、産業界、学界や他の関係者の間で、**情報や意見を交換すること**



Engagement

推進

双方向

対話

共考

協働



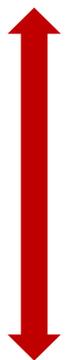
説得ではない

● 食の安全に関するリスクコミュニケーション

留意点



双方向



- 科学的に妥当性を欠く情報が発信された場合
… 消費者がエビデンスに基づき選択ができるように
- 専門用語の多用 … 平易化

不信感

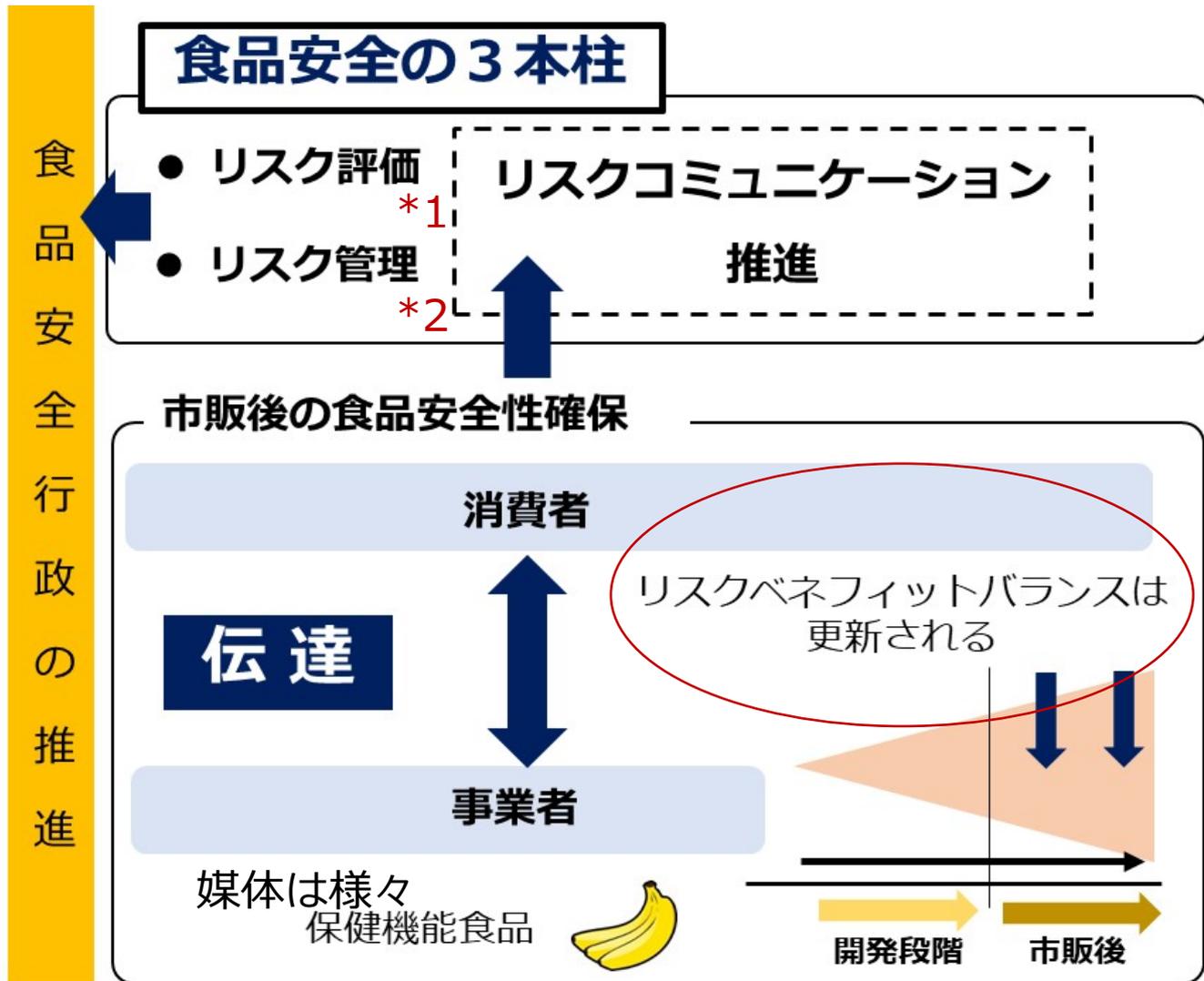


疎外感



科学者の役割

● 食品安全行政の推進に向けて



*1 食品安全委員会

*2 厚生労働省
農林水産省
消費者庁

食品のリスク情報を提供する際に
ベネフィット情報も重要であると考え

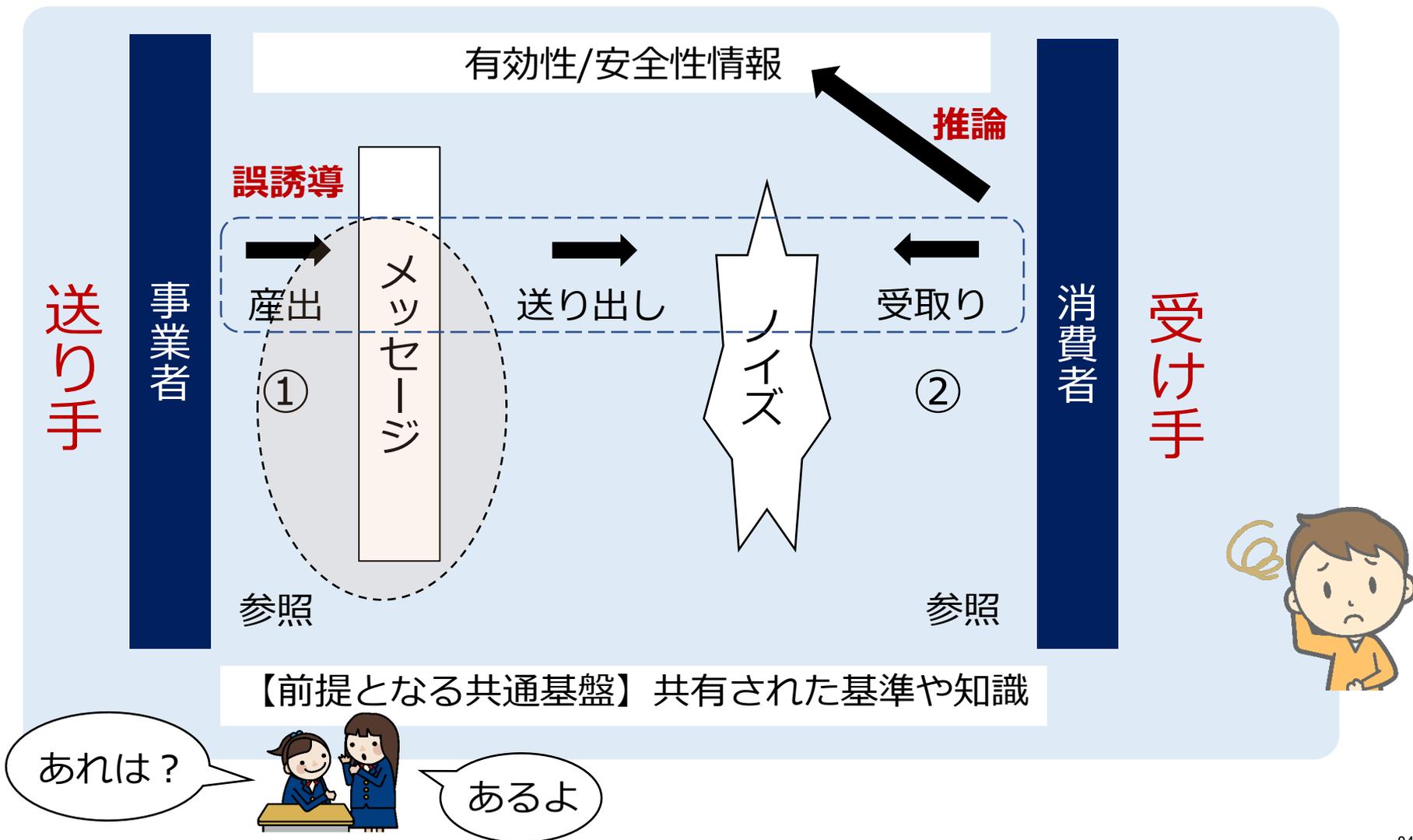
消費者が正確にリスク/ベネフィットを認知し、自ら情報を選別・判断できることが重要



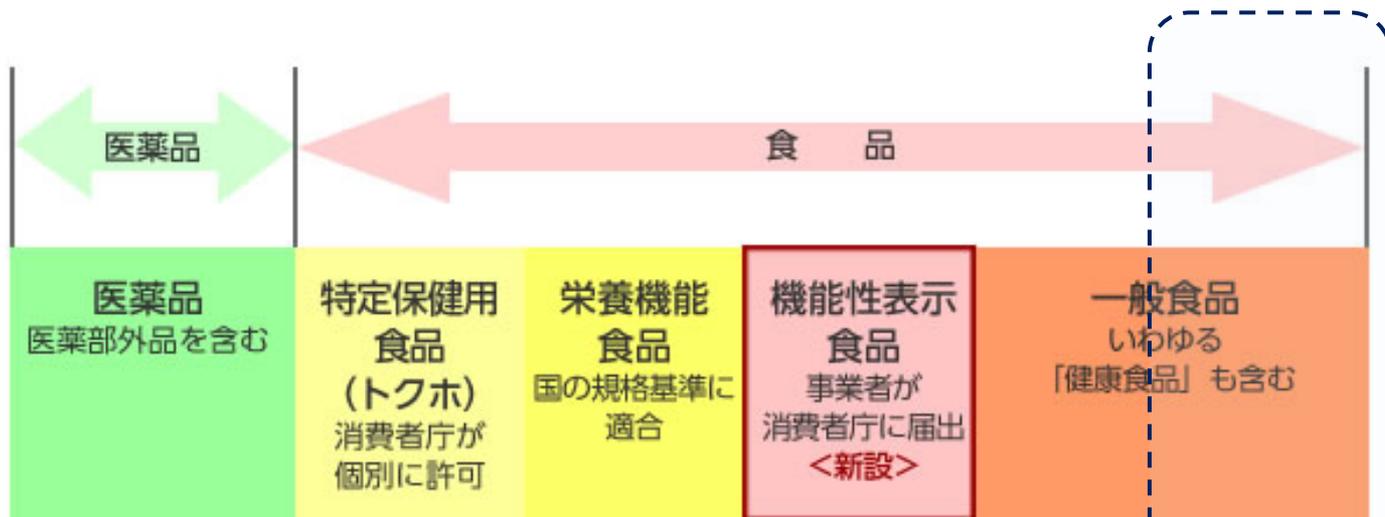
● 食品安全行政の推進に向けて



受け手が推論によって送り手の意図を理解していくことが 言語コミュニケーションの本質



ベネフィット・リスク コミュニケーション



ベネフィット	○	○	○	○	○	×
リスク	あり	あり	あり	あり	あり	あり

不適正使用により健康被害が生じることがある

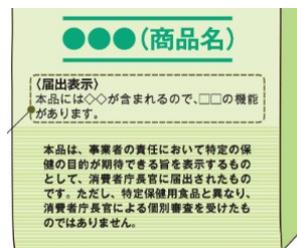
十分なベネフィットもなく健康被害が報告され
注意が必要な健康食品が含まれている

● 研究班の目的

保健機能食品における専門家と非専門家のリスクコミュニケーションの効果的な推進のため、消費者と事業者等との間のリスク認知の差を明確にし、消費者への伝達方法及びリスクベネフィット情報の質のあり方を提言する。

分担研究 1) 誤誘導の解消に向けた検討

- 誤誘導を生じさせないメッセージの産出



分担研究 2) 基盤の違いを補足するための伝達手法の検討

- 共通基盤の違いを補った適切な情報提供

- 形態素解析に関する技術的な支援
連携協力先 | ヘッドウォータース



● 研究体制

- 研究代表者 | 種村 菜奈枝 (慶應義塾大学)
- 研究分担者 | 小野寺 理恵 (札幌医科大学) 柿崎 真沙子 (名古屋市立大学)

【協力団体】

- 健康食品産業協議会 (会長 木村毅)
- 日本食品安全協会 (理事長 長村洋一)
- 消費者市民社会をつくる会 (代表理事 阿南久)
- Food Communication Compass (組織代表 森田満樹)

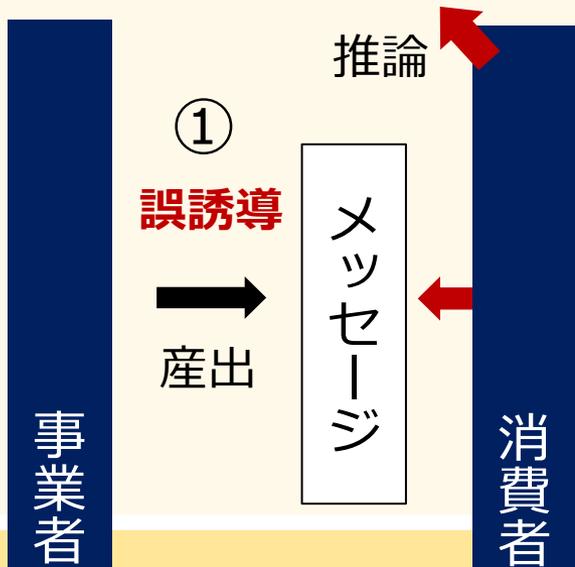
【研究協力者 | 全般的な助言】

- 矢澤 一良 (早稲田大学)
- 漆原 尚巳 (慶應義塾大学)
- 長 雄一郎 (慶應義塾大学)

● 年次計画 / 結果

予定通り、遂行完了

有効性/安全性情報



2018年度

2019年度

2020年度

1) 誤誘導の解消に向けた検討

【Food Label】

ベネフィット情報

届出表示/キャッチコピー



保健の用途毎の
↓ ライブラリ作成
論文との整合性

- リスクコミュニケーションの実施
- 保健の用途に関する重要な情報提供における論点の作成
- リスク伝達に関する考察

2) 基盤の違いを補足するための伝達手法の検討

【一般消費者向け基本情報】 リスク/ベネフィット情報

消費者向け
有効性及び安全性情報

【準備】 → 【消費者パネル調査】

- ピクトグラム活用の有用性の検討

【準備】 → 【消費者パネル調査】

【自然言語解析など】
難解語候補の抽出

難解語の特定 → ● 難解語の平易化

【共通基盤】

基盤の違い

参照

●保健の用途に関する重要な情報提供における論点の作成に至るステップについて

2019年度

2020年度

分担研究1) 誤誘導の解消に向けた検討

① 事業者向け

- ベネフィット表現に関する留意点 (案)

専門家
会議

消費者
対話

まとめ
当局

● リスク伝達に関する留意点 (案)

6~8月

8月

9月

② 消費者向け

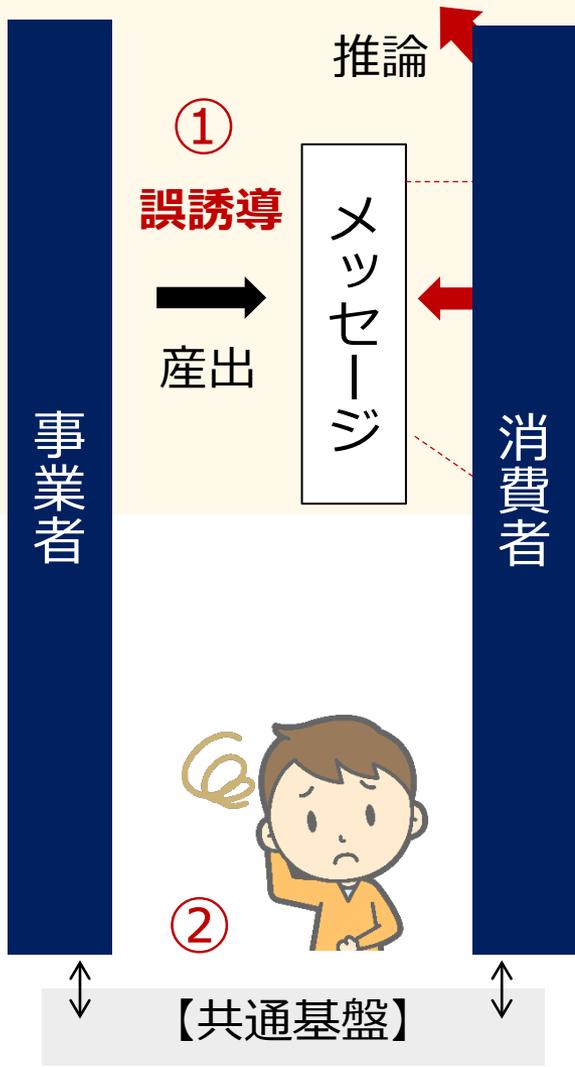
事前準備 (学校)

消費者教育教材
案の作成

【リスク×ベネフィット/コミュニケーション】

●2018年度/ 結果 【分担1】 誤誘導

有効性/安全性情報



重要な3要素

機能性

対象

食べ方

コミュニケーション

論点作成

届出表示
届出見本

キャッチ
コピー

ギャップ

現実

真実

- ・明らかなもの
- ・消費者の考え方

▶ 2 パターンのギャップ

1. 検討必要 → 対策
2. 適切 → 仕組み

【期待される効果】

① 施策への直接反映の可能性

本研究の成果により、消費者によるリスクベネフィット推論の阻害要因解消に向けた**情報提供に関する留意点等の策定**が期待される。例えば、**非専門家である消費者にとって理解しにくい難解語を特定し、さらにその言葉を非専門家にも理解できるよう平易化し、その平易な言葉をリスクコミュニケーションにおいて活用するための手段**としても提示可能である。

② 政策形成の過程等における参考として間接的に活用される可能性

本研究から得られた結果は、**保健機能食品全体において参照することが可能**であり、**制度全体で間接的に活用できると考えられる。**

③ 間接的な波及効果（民間での利活用）

本研究の成果が公表され、当局が作成するガイドライン等で活用されることで、**専門家（事業者等）と非専門家（消費者）間で適切にリスクベネフィットに関する情報共有が円滑に実施**されることが考えられる。本研究のうち誤誘導の解消に向けた検討を得て作成される**リスクベネフィット情報提供における論点を作成及び提供**することで、今後の制度の中で、**個別審査が必要な特定保健用食品の審査期間の短縮に寄与**すると考えられる。

- 分担研究 1)

機能性表示食品の届出表示等の
表示内容に関する実態を調査

● 計画 / 2018年度

*1 種村ら (2018) の先行研究により
事業者が表示の際に考慮すべきと特定した重点項目を参考に設定

誤誘導の解消に向けた検討

届出表示及びキャッチコピーの表示*1 質確保に関する実態調査

- 誤誘導を生じさせないメッセージの産出のために

👍 a) 保健の用途毎のライブラリ作成

	保健の用途	【最新年】	
		XX年	XX年
届出表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整腸系 ・ 血糖 …計22用途 	●	●
キャッチコピー 他			

1回目
乖離

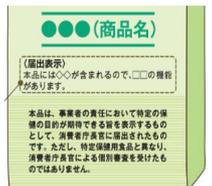
b) 誤誘導判定

2回目
表現

XXX (成分) ので、XXX (メカニズム) し
XXX (機能性) に役立つ

c) 訴求要素の分析

3回目
訴求



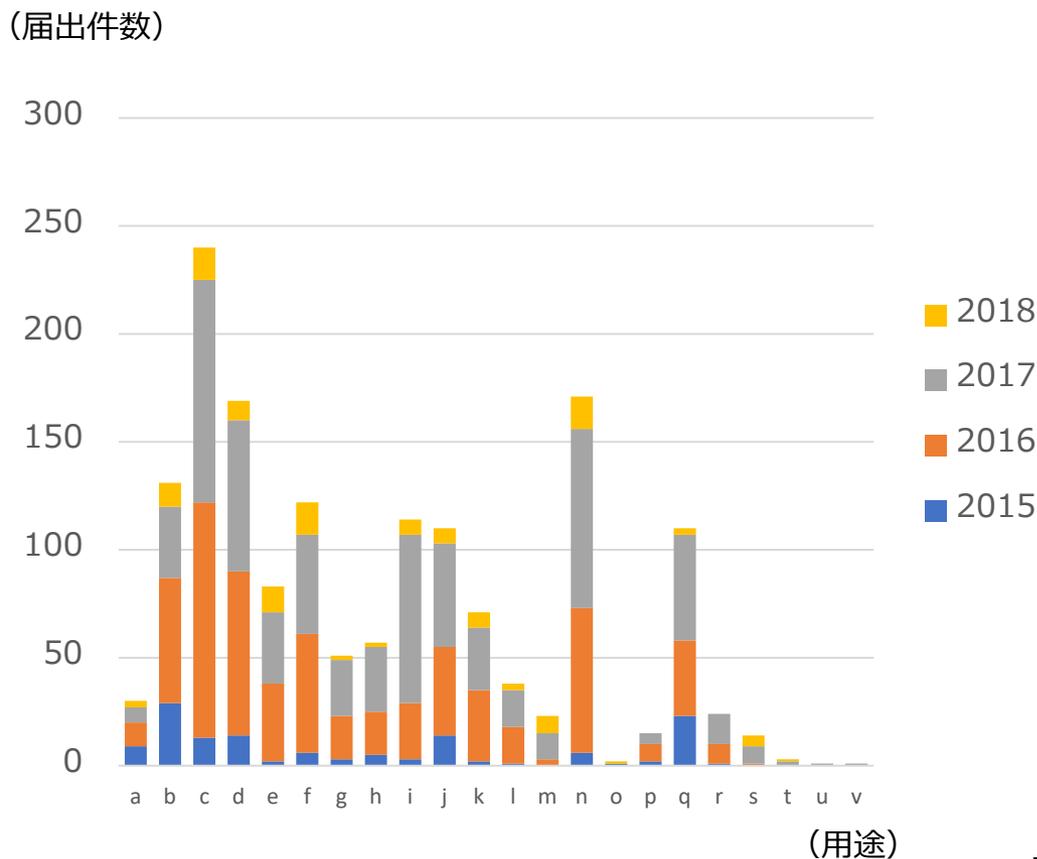
【調査対象：1408件の届出情報等のうち旧様式を除く1310件（2018年7月時点）】

● 調査対象の特徴 【届出情報等 1310件（2018年7月時点）】 22用途

- ・ 1位「用途：中性脂肪を減らす」 240 件
- ・ 2位「用途：お腹の調子を整える」 171 件
- ・ 2015年～2018年までの届出件数（総計）が100件を超える8つの用途のうち
評価ガイドラインがないものは、i（記憶）, j（肌）, q（眼）の3用途

用途	合計	
a	コレステロール値を改善	30
b	体脂肪を減らす	131
c	中性脂肪を抑える	240
d	血糖値の上昇を抑える	169
e	ストレス・緊張の緩和	83
f	血圧のサポート	122
g	疲労感を軽減	51
h	睡眠の質の向上	57
i	記憶の精度を高める	114
j	肌のうるおい	110
k	関節の動きをサポート	71
l	骨代謝の促進	38
m	筋肉をつくる力をサポート	23
n	お腹の調子を整える	171
o	健康な肝臓の機能を維持	2
p	目や鼻の不快感を緩和	15
q	眼の機能をサポート	110
r	体温（末梢体温）を維持する	24
s	歩行能力の維持	14
t	歯ぐきを丈夫で健康に保つ	3
u	基礎代謝の向上	1
v	脚のむくみを軽減	1

重複あり



機能性表示食品の 【届出表示】に着目して

▶ 2 パターンのギャップ

-
- | | | |
|---------|---|-----|
| 1. 検討必要 | → | 対策 |
| 2. 適切 | → | 仕組み |

b) 誤誘導判定 【調査対象 最新年:120製品/141件 (2018年7月時点)】

● 主な評価項目 保健の用途ごとの誤誘導割合

- 方法 1
 - I. 論文/SRより[研究の目的-評価項目]/結果を調査
 - II. 結果～表示に至る誤誘導の有無を調査 (SR：研究レビュー)

- 方法 2
 - I. 評価基準(*)が存在する用途：推奨項目との一致を確認

*別添 2 特定保健用食品申請に係る申請書作成上の留意事項

● 保健の用途 (研究の目的) ごとに

成分	届出表示	評価項目	結果	適否
	既存資料			専門家2名で判定

届出資料のうち“機能性”に関する資料を参照

誤誘導割合
= 全数に対する“否”の割合



● 【結果1】 保健の用途ごとの誤誘導割合

用途	全体	誤誘導あり		
		n	%	該当内容
a コレステロール値を改善	3	0	0	
b 体脂肪を減らす	11	6	54.5	A
c 中性脂肪を抑える	15	0	0	
d 血糖値の上昇を抑える	9	0	0	
e ストレス・緊張の緩和	12	9	75.0	A, B
f 血圧のサポート	13	3	23.1	A
g 疲労感を軽減	2	0	0	
h 睡眠の質の向上	2	2	100	A
i 記憶の精度を高める	7	2	28.6	A
j 肌のうるおい	5	0	0	
k 関節の動きをサポート	7	0	0	
l 骨代謝の促進	3	0	0	
m 筋肉をつくる力をサポート	8	0	0	
n お腹の調子を整える	15	5	33.3	A
o 健康な肝臓の機能を維持	1	1	100	A
p 目や鼻の不快感を緩和	5	0	0	
q 眼の機能をサポート	3	0	0	
r 体温（末梢体温）を維持する	11	6	54.5	A
s 歩行能力の維持	4	2	50	A
t 歯ぐきを丈夫で健康に保つ	2	2	100	A
u 基礎代謝の向上	1	0	0	
v 脚のむくみを軽減	1	1	100	A

A:効果
B:対象
C:食べ方

用途	誤誘導 >50%	評価基準 有無	現在のガイドラインで定める評価項目	差異の 有無
a コレステロール値を改善		あり	(原則) LDL コレステロール (参考) 総コレステロール	あり
b 体脂肪を減らす	あり	あり	(原則) コンピューター断層X線撮影 (CT)、インピーダンス法による腹部脂肪面積、Body Mass Index (BMI) 及び腹囲	あり
c 中性脂肪を抑える		あり	(原則) 血中中性脂肪 (短期) 血中中性脂肪及び血中濃度曲線下面積 (AUC)	あり
d 血糖値の上昇を抑える		あり	(原則) 食後血糖及び血中濃度曲線下面積 (AUC)	なし
e ストレス・緊張の緩和	あり	-		
f 血圧のサポート		あり	(原則) 外来血圧	なし
g 疲労感を軽減		-		
h 睡眠の質の向上	あり	-		
i 記憶の精度を高める		-		
j 肌のうるおい		-		
k 関節の動きをサポート		-		
l 骨代謝の促進		-		
m 筋肉をつくる力をサポート		-		
n お腹の調子を整える		あり	(原則) 排便回数、排便量、便性状、糞便菌叢	あり
o 健康な肝臓の機能を維持	あり	-		
p 目や鼻の不快感を緩和		-		
q 眼の機能をサポート		-		
r 体温 (末梢体温) を維持する	あり	-		
s 歩行能力の維持		-		
t 歯ぐきを丈夫で健康に保つ	あり	-		
u 基礎代謝の向上		-		
v 脚のむくみを軽減	あり	-		

【結果2】 評価項目

機能的表示食品の 【届出表示】に着目して 誤誘導 論点

1. 評価系の未確立とベネフィット表現のゆれ
2. 対象者の状態の表現
3. ベネフィット表現
4. 因果関係を持つベネフィット表現

誤誘導 1) 評価系の未確立とベネフィット表現のゆれ

▶ 2 パターンのギャップ



【検討対象】

保健の用途：b) 体脂肪を減らす

：e) ストレス・緊張の緩和

問題点)

同じ評価指標でベネフィット情報が異なる

誤誘導 1) 評価系の未確立とベネフィット表現のゆれ

【検討対象】 保健の用途：b) 体脂肪を減らす

■ 評価系の実態

- ガイドライン
腹部脂肪、BMI、腹囲

この評価指標で評価したものはない

届出番号	主要評価項目	届出表示	判定
ABCDEF	ABCDEF	内容	
D23	XX	本品にはラクトフェリンが含まれるので、 内臓脂肪を減らすのを助け、高めのBMIの改善 に役立ちます。	×

主要評価項目

- A 体重
- B ウエスト周囲径
- C ヒップ周囲径
- D 腹部脂肪面積
- E BMI
- F 体脂肪率

誤誘導 1) 評価系の未確立とベネフィット表現のゆれ

【検討対象】 保健の用途：e) ストレス・緊張の緩和

■ 評価系の実態

- ガイドライン
存在しない

届出 番号	主要評価 項目											届出表示		
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	表現	判定
C 406	XXXX								X				本品にはGABAが含まれています。GABAには、仕事や勉強による一時的な 精神的ストレス や 疲労感を緩和する機能 があることが報告されています。	×

主要評価項目

A	脳波
B	副交感神経活動
C	唾液中のクロモグラニンA
D	唾液中のコルチゾール
E	唾液中の α-アミラーゼ活性
F	唾液中のsIgA
G	ストレス内省評価 (VAS)
H	ストレス内省評価 (STAI)
I	ストレス内省評価 (POMS)
J	主観的疲労感
K	心拍数
L	血圧

- この評価指標の場合
10件中9件が
精神的ストレス緩和

疲労感緩和??

保健の用途：e) ストレス・緊張の緩和

■ D6 届出資料より抜粋

精神的負荷による一時的な**精神的ストレスの緩和効果**について検証した。

本研究レビューの対象とした個々の研究では、**脳波、副交感神経活動、唾液中コルチゾール、唾液中クロモグラニン A、主観的疲労感の各指標**を用いて、あるいはこれらを複数組み合わせで一時的な精神的ストレスを評価していた。

これらの指標は本研究レビュー「方法」の項目で述べたように、一時的な精神的ストレスを評価するのに適した指標である。実際、本研究レビューの対象とした個々の研究では、一時的な精神的ストレスを負荷した際に各指標の値が悪化する（ストレス状態になる）ことが確認されており、**これらの指標が当該機能性表示食品で表示しようとする一時的な精神的ストレスの緩和効果を評価する適切な指標であることが示されている。**

また、これらの指標を用いて一時的な精神的ストレスの測定をしている研究は本研究レビューで評価した研究以外に多数あり、**これらの指標が普遍的であることを示している。**以上のことから、本研究レビューで評価したアウトカム指標は表示しようとする機能性を適切に反映した指標であると言える。

● 考察

機能性関与成分

機能性

評価項目

重複研究
回避できる
仕組み

機能性関与成分と機能性とを
対応して参照できる仕組み

バラバラ



知見の蓄積



新たな
評価ガイドライン

機能性表示食品の届出情報検索

機能性表示食品の届出情報検索

届出番号	<input type="text"/>	*完全一致検索
届出日	<input type="text"/> ~ <input type="text"/>	
届出者名	<input type="text"/>	*部分一致検索
届出者の住所	<input type="text"/>	*部分一致検索
商品名	<input type="text"/>	*部分一致検索
食品の区分	<input type="text"/>	
機能性関与成分を含む原材料名	<input type="text"/>	*部分一致検索
機能性関与成分名	<input type="text"/>	*部分一致検索
表示しようとする機能性	<input type="text"/>	*部分一致検索
機能性の評価方法	<input type="checkbox"/> 最終製品を用いた臨床試験人を対象とした試験により、機能性を評価している。 <input type="checkbox"/> 最終製品に對する研究レビュー(一定のルールに基づいた文献調査(システムレビュー))で、機能性を評価している。 <input type="checkbox"/> 最終製品ではなく、機能性成分に関する動物レビューで、機能性を評価している。	

*各検索項目は、単一のキーワードのみ入力が可能です。複数のキーワードによる検索は行えません。

検索

(全196件)

届出番号	届出日	法人番号	届出者名	商品名	食品の区分	機能性関与成分名	変更	届出
A2	2015/04/10	6010001014804	キリンビバレッジ株式会社	実生茶	加工食品(その他)	難消化性デキストリン	2016/03/10	詳細
A3	2015/04/10	1010001000809	麒麟乳産株式会社	パウチヨーグルト	加工食品(その他)	難消化性デキストリン	2016/03/10	詳細

誤誘導 2) 対象者の状態の表現

▶ 2 パターンのギャップ



【検討対象】

保健の用途：e) ストレス・緊張の緩和

問題点)

消費者に誤解なく適切に伝達するための表現

誤誘導 2) 対象者の状態の表現

【検討対象】 保健の用途：e) ストレス・緊張の緩和

届出 番号	主要評価 項目											届出表示			
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	表現	判定	
D7	x	x	x	x									x	本品にはイチヨウ葉由来フラボノイド配糖体、イチヨウ葉由来テルペンラクトン、GABAが含まれます。イチヨウ葉由来フラボノイド配糖体、イチヨウ葉由来テルペンラクトンには加齢によって低下した脳の血流を改善し、認知機能の一部である記憶力（日常生活で見聞きした言葉や図形などを覚え、思い出す力）を維持することが報告されています。GABAには 事務的作業による一時的な心理的ストレスを緩和する機能 があることが報告されています。	x
D6	x	x	x	x									x	本品にはγ-アミノ酪酸（GABA）が含まれています。γ-アミノ酪酸（GABA）は、血圧が高めの方の血圧を下げる機能や、 仕事や勉強などによる一過性の精神的ストレスを緩和する機能 が報告されています。	○

■ D6 届出資料より抜粋

精神的負荷のかけ方としては、本研究レビューの対象とした研究では、**繰り返し行う計算課題や、音の聞き取り課題を被験者に課す方法**で行われていた。

「精神的負荷による一時的な精神的ストレス」を消費者によりわかりやすく伝えるための具体的な説明としては「**仕事や勉強などによる一過性の精神的ストレス**」とすることが適切であると考えられる。

誤誘導 3) ベネフィット表現

▶ 2 パターンのギャップ



【検討対象】

保健の用途 : f) 血圧のサポート
n) お腹の調子を整える
t) 歯ぐきを丈夫で健康に保つ

問題点)

消費者に誤解なく適切に伝達するための表現

- ベネフィット情報をどう伝えるか

誤誘導3) ベネフィット表現

【検討対象】 保健の用途 : f) 血圧のサポート

届出番号	届出表示内容	(評価項目: 血圧)
415	D 本品はコーヒー豆由来クロロゲン酸類を含みます。コーヒー豆由来クロロゲン酸類には、 高めの血圧を下げる機能 があることが報告されています。血圧が高めの方に適しています。	
407	D 本品にはγ-アミノ酪酸(GABA)が含まれます。γ-アミノ酪酸(GABA)には血圧が高めの方に 適した機能 があることが報告されています。	

: n) お腹の調子を整える

届出番号	届出表示内容	(評価項目: 排便回数、便中アンモニア量)
439	C 本品にはビフィズス菌BB536が含まれます。ビフィズス菌BB536は、腸内環境を良好にし、 便通を改善する(排便回数を増やす) ことが報告されています。	
401	C 本品にはビフィズス菌BB536が含まれます。ビフィズス菌BB536には、腸内環境を良好にし、 腸の調子を整える機能 が報告されています。	

: t) 歯ぐきを丈夫で健康に保つ

届出番号	届出表示内容	(評価項目: 歯肉の腫れ)
130	C 本品にはロイテリ菌(L.reuteri DSM 17938株)が含まれます。口腔内フローラを良好にするL.reuteri DSM 17938株は 歯ぐきを丈夫で健康に保つ機能 が報告されています。	

誤誘導 4) 因果関係を持つベネフィット表現

▶ 2 パターンのギャップ



【検討対象】

保健の用途 : s) 歩行能力の維持

問題点)

消費者に誤解なく適切に伝達するための表現

- XによってYというベネフィット表現

誤誘導 4) 因果関係を持つベネフィット表現

【検討対象】 保健の用途 : s) 歩行能力の維持

届出番号	主要評価項目	届出表示
C400	XXX	<p>本品にはロイシン40%配合必須アミノ酸※が含まれます。ロイシン40%配合必須アミノ酸※は、脚の曲げ伸ばしなどの筋肉に負荷がかかる軽い運動との併用で、60代以上の方の加齢によって衰える筋肉をつくる力をサポートすることにより、歩行機能の改善に役立つことが報告されています。※ロイシン40%配合必須アミノ酸には、ロイシン、リジン(塩酸塩として)、バリン、イソロイシン、スレオニン、フェニルアラニン、メチオニン、ヒスチジン(塩酸塩として)、トリプトファンが含まれます。</p>
C49	X	<p>本品には還元型コエンザイムQ10が含まれます。細胞のエネルギー産生を助け、酸化ストレスを緩和する働きがある還元型コエンザイムQ10は、日常の生活で生じる一過性の身体的な疲労感を軽減することで、日々の軽い身体的活動量(1日の歩行数)を維持する機能があることが報告されています。本品は身体的な疲労を自覚している方に適した食品です。</p>

主要評価項目

- A 6分間歩行試験 (6-Minute Walk Test : 6MWT)
- B 歩行距離
- C 歩行時間
- D 歩行速度
- E 身体機能評価 (5回椅子立ち座り、4方向選択反応時間等)
- F 身体的活動量 (エルゴメーターでの最大パフォーマンス出力、トレッドミルテストでの運動能、サイクルスプリントテストでの運動能、1日あたりの歩数)
- G 反復横とび
- H 筋力
- I 筋量

保健の用途 : s) 歩行能力の維持

■ C400 届出資料より抜粋

健常 高齢者を対象としたロイシン40%配合必須アミノ酸(LEAA)単回摂取により、筋肉をつくる力である筋たんぱく質合成能が促進されることを報告している。このうち、Bukhari SS らの研究(参17(除62))では、レジスタンス運動後にLEAA 3.0gを摂取させていた。加えて、作用機序(別紙様式(VII)-1 作用機序に関する説明資料参照)より、**LEAAの摂取は、高齢者におけるたんぱく質同化作用の低下を補う可能性が示唆されている。筋たんぱく質の合成を促進することは、筋肉量及び筋力の増加に対し正の相関が示されており(参19、20)、筋力と歩行機能についても関連性が報告されている(参21)。**これらのことから、表示しようとする機能「本品にはロイシン40%配合必須アミノ酸※が含まれます。ロイシン40%配合必須アミノ酸※は、脚の曲げ伸ばしなどの筋肉に負荷がかかる軽い運動との併用で、60代以上の方の加齢によって衰える筋肉をつくる力をサポートすることにより、歩行機能の改善に役立つことが報告されています。※ロイシン40%配合必須アミノ酸には、ロイシン、リジン(塩酸塩として)、バリン、イソロイシン、スレオニン、フェニルアラニン、メチオニン、ヒスチジン(塩酸塩として)、トリプトファンが含まれます。」の科学的根拠を、本SRは支持している。

■ 主要アウトカム：歩行機能のみ

衰える筋肉をつくる力をサポートすることにより、歩行機能の改善に役立つ

紛らわしくないか？

保健の用途 : s) 歩行能力の維持

届出番号	主要評価項目	届出表示
ABCDEF GHI		内容
C49	X	本品には還元型コエンザイムQ10が含まれます。細胞のエネルギー産生を助け、酸化ストレスを緩和する働きがある還元型コエンザイムQ10は、日常の生活で生じる 一過性の身体的な疲労感を軽減することで、日々の軽い身体的活動量（1日の歩行数）を維持する機能 があることが報告されています。本品は身体的な疲労を自覚している方に適した食品です。

- 主要アウトカム：疲労と身体的活動量はそれぞれ別でアウトカム設定
アウトカムごとに評価されている

**一過性の身体的な疲労感を軽減することで、
日々の軽い身体的活動量（1日の歩行数）を維持する機能**



**一過性の身体的な疲労感を軽減する。
また、日々の軽い身体的活動量（1日の歩行数）を維持する機能**



本日の検討は
ここまでになります

ご協力ありがとうございました



2019年リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会（第2回）
「対象者及び保健の用途に関する表示乖離について」
議事録

<開催日時> 2019年7月16日（火）13:00~15:00

<開催場所> 慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス3号館 1102会議室

<出席者（敬称略・50音順）>

研究代表者：慶應義塾大学 種村菜奈枝
キリンホールディングス株式会社 伊藤勇二
キリンホールディングス株式会社 川地康治
株式会社ダイセル 卯川裕一
昭和女子大学 梅垣敬三
一般社団法人健康食品産業協議会 小田嶋文彦
国立大学法人 お茶の水女子大学 岸本良美
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 千葉剛
サントリー-MONOZUKURI エキスパート株式会社 中村淳一
鈴鹿医療科学大学 長村洋一
株式会社ヴィッテ・濱館学術事務所 濱館直史
早稲田大学 矢澤一良

- 今回よりご参加の検討委員のご紹介

- 第二回の検討事項は、機能性表示食品の届出表示のベネフィット表現を討論した。
- 消費者側の意見は検討委員の先生がご欠席となり伺うことが出来なかった。

➤ 意見交換会

論点1：誤誘導1) 評価系の未確立とベネフィット表現のゆれ

配布資料 P22：同じ評価指標にもかかわらず、ベネフィット情報が異なるケース

- ・保健の用途に対する評価項目の規定ないことが表現のばらつきにつながるか
- ・保健の用途に対する評価項目の規定があれば事業者にもメリットがあるのでは

(まとめ)

- 機能性表示食品は自由度が高い制度であるため、その良さを企業は活かしたい。
- 機能性関与成分の明確な作用機序を解明した上でかつ開発実績の多い保健の用途であれば、新規に評価系の確立に関する検討も可能であるのではないか。
- 機能性表示食品は食品であり医薬品ではないことを消費者が理解することが重要。

■ 企業

- 機能性関与成分の作用機序を明らかにした上でないと評価指標が検討できないという意見はそのとおりと理解できる。
- 売り手側の企業からすると、消費者ターゲットによってベネフィット表現を自由に変えられる点にこの機能性表示食品制度を活用するメリットがある。
- 臨床評価ガイドラインで評価系が固定されると、商品作りそのものが難しい。結局は機能性表示食品制度の発展もなくなるのではないか。
- 医薬品は治療のために使用するため明確な使用目的があるが、食品は自由度が必要
- 表示可能なベネフィット表現の数が多い場合、他の少ない食品と比べて優位となる（つまりお得感があり選択されやすい）のではないか、というロジックは必ずしも成立しない。商品の特徴をアピールする意味で、表示を限定するという戦略もありうる。
- 企業は消費者ターゲットを考慮した開発をしている。
- 臨床評価ガイドラインがあれば、確かに企業は開発が楽になるとは思うが、評価項目が多くなり、それだけ開発費用がかかり、中小企業には負担ではないか。

■ アカデミア

- 複合エンドポイントを設定する場合、同じ評価項目のセットを使用したとしても、例えば10個の評価項目のうち、評価項目が4つで効果を確認できたものもあれば、3つで効果を確認できるケースも想定され、必ずしも複合エンドポイントである評価項目の場合は予期される効果（保健の用途）と一致しないのではないか。よって、保健の用途ごとの評価項目の設定は難しいと思われる。
- 本当に正確なものを作るためには、機能性関与成分の作用機序が明らかでない、そもそもきちんと評価しづらい。トクホの場合は、そこが曖昧である。よって、評価指

標の策定は尚更困難ではないか。この場合、臨床評価ガイドラインを策定することに無理があり、検討過程に飛躍がある。

- 機能性関与成分の濃度や原材料の品質も重要であり、それらの要素によっても臨床試験の結果にばらつきが生じるので、各エンドポイントの結果だけでは判断が難しい。
- ただし、機能性関与成分の作用機序を含めた基礎的なデータが十分あれば臨床評価ガイドラインを策定ことは可能だろう。それからガイドライン作りを提唱することはよいと思うが。現状で推進すると、現況エビデンスが丸ごと無効になってしまう可能性も生じてしまうので、まずは基礎的なデータの蓄積が重要である。
- 機能性表示食品は、食生活の改善・変化の動機付けのために活用するという位置づけでもあり、効果を明確に示せなくてもよい。あくまで食品である。
- バイオマーカーと主観的な評価項目を一緒に検討することは難しい。
- 機能性表示食品は、薬ではないので、細かい項目や作用機序の情報は消費者にとってかえって混乱が生じる可能性がある。機能性表示食品は医薬品でなく食品である、と消費者が理解することこそが、リスクコミュニケーションになるのでは。
- 特定保健用食品で認められていない保健の用途での評価系が未確立であるほどベネフィット表現の確立は困難ではないか。

論点 2：誤誘導 2) 対象者の状態の表現

配布資料 P27：同一のエビデンス結果に基づく摂取対象者表現の差異について

・対象者表現作成における留意点について

事例：「事務的作業による…」と「仕事や勉強による…」

(まとめ)

- 前後の文脈によっても対象者の表現が異なる場合があり一様には判断できない。
- エビデンスからどのように一般化した対象者表現にするかは消費者側の受け取り方や別のリスクも考慮した上で設定されるべきである。
- 消費者の商品に対する過剰な期待を抱かせないメッセージも必要ではないか。
例) 同じ効能や機能がうたわれていても、健康食品と医薬品では「効き目が違う」ことを消費者が理解することが必要
- 消費者の誤認の程度を今後明確にしていく必要があるのではないか。

■ 企業

- (事例にある) 対象者の作業負荷の表現において消費者がどのようにそれを受取るかを考慮した上で、得られた研究結果からどう対象者を一般化するか企業は知恵を絞っている。ある程度は許容される。しかし、一般化された対象者の表現が行き過ぎている場合は論外。
- 企業は、消費者が常に安全に食品摂取できるよう対象者表現も配慮している。
- 他社製品との差別化の為に、対象者表現を変えていることもある。
- 対象者表現の決定は、企業としてどこをターゲットにして広めたいかに依存する。
- 消費者の誤認の程度を今後明確にしていく必要があるのではないか。

■ アカデミア

- 事例の「ストレス」状態にも多様性があり、事例の対象者表現は間違っていない。
- 研究結果に基づいた表示であったとしても、全ての消費者がその効果を体感できるわけではない。効果を体感できない対象者は、他の同類商品を探せばよい。
- 「必ずしも消費者全員の方が効果を実感できるとは限らない」といった注釈が必要。この一文があれば、消費者の「効かない」という訴えを退けることができるのでは。
- 事例では、ストレス緩和に加えて記憶力維持の保健の用途で中高年をターゲットに食品開発されているため、他の事例にあった「勉強」といった文言を回避したのでは。
- 対象者表現で「勉強」と文言がある場合、未成年の摂取誘導のリスクがあるのでは。
- 消費者は届出表示をほぼ読んでおらず、キャッチコピーしか確認していない。そもそもこれが企業と消費者とのギャップである。

論点 3：誤誘導 3) ベネフィット表現

配布資料 P29：ベネフィット表現のばらつきについて

・曖昧なベネフィット表現と体感ができるベネフィット表現とのどちらが望ましいか

事例 1) 曖昧なベネフィット表現：腸の調子を整える機能

事例 2) 便通を改善する（排便回数を増やす）

(まとめ)

- 消費者が食品を医薬品と誤認しないベネフィット表現でなければならない。
- 消費者が食品を医薬品と誤認しないために、製品や関連した文書等で「これは医薬品ではありません」といった記載が必要ではないか。
- 食品形態がサプリメント形状の食品は医薬品と誤認される危険性があるためベネフィット表現としては曖昧な表現を選択せざるを得ない。
- 一方で、加工食品（例：ヨーグルトやお茶）の場合は、体感ができるベネフィット表現も選択可能ではないか。
- ベネフィット表現のうち双方向の向きのベネフィット（例：お腹の調子を整えるという意味が、便通改善または下痢ぎみの状態を改善と 2 種類想定される）が想定される場合、それを明記したベネフィット表現も検討してみてもよいのではないか。

■ 企業

- 従前の特定保健用食品のベネフィット表現の実績を考慮した上で、訴求するベネフィット表現を作成している企業もある。企業ごとの戦略や方針もあるため、ベネフィット表現に差異（曖昧なベネフィット表現と体感ができるベネフィット表現）が生じるのは致し方ない。
- 届出表示内のベネフィット表現に関しては、消費者庁から指導は入る可能性が低いいため、企業の裁量で他社との差別化も狙ったベネフィット表現（体感ができるベネフィット表現）を自由に選択できる状態である。
- 「お腹の調子を整える」の保健の用途の場合、お腹の調子を整える内容として「便秘改善」または「下痢改善」と双方向の向きのベネフィットが想定されるため、それを明確に表現するために、「腸の調子を整える」ではなく「便通を改善する」といったベネフィット表現は許容されるのではないか。
- 医薬品と同じベネフィット表現は許容されない。
- 医薬品とは異なるベネフィット表現は食品では認めていくべき。ただし、言葉だけでなく図や絵も重要である。機能性表示食品はそういうことがベースの制度であるので制度の良さを大事にしないといけない。

■ アカデミア

- 医薬品のように「血圧を下げる」と明確には記載できない。

- 食品なので、自由表現で構わない。
- 食品形態が「サプリメント形状」かどうかはベネフィット表現を考える上で重要。
- 製造者が製薬会社であり食品形態が「サプリメント形状」であれば、食品であったとしても医薬品であると消費者に誤認を与える可能性もある。
- 消費者が、適切な医療を適切な時期に受けられる機会を確保するためにも、食品を医薬品であると勘違いすることは避けなければならない。
- 消費者に分かりやすくクリアにベネフィット表現すると、かえってリスクである。
- 例えば、「コレステロールを『下げる』」と明確なベネフィット表現を選択した場合、実際に顕著にコレステロールを下げるのであれば医薬品になってしまう。
- 医薬品との混同を避けるためにも曖昧な表現を敢えて選択せざるを得ない。
- 「(加工)食品」よりも昨今は「サプリメント形状」の食品の割合が高い。
- 医薬品と健康食品とを消費者が混同していないかを調査した研究データ(※)がある。
(※)くすりの適正使用協議会「健康食品・医薬品の知識と意識に関する調査」
<http://www.rad-ar.or.jp/information/pdf/nr15-160309.pdf>

- 現状は「これは食品です」との表示はあるが、更に踏み込み「これは医薬品ではありません」と表示したらよいのではないか。

論点 4：誤誘導 4) 因果関係を持つベネフィット表現

配布資料 P31：〇〇をすることで、××効果が得られる、と表現されるケース

・因果関係のあるベネフィット表現の取扱いについて

事例 1) 〇〇 (参考論文) をすることで、XX 効果 (主の保健の用途) …

事例 2) 〇〇 (保健の用途) をすることで、XX 効果 (保健の用途) …

(まとめ)

- メカニズム表現 (つまり、〇〇をすることで、××効果が得られる、といった表現) は現行の機能性表示食品制度で許容されている。
- 消費者に配慮したベネフィット表現として、根拠となる論文を参考に主の効果とそのメカニズムを併記した表現は可能である。
- 一方で、消費者による過剰なベネフィット推論にならないか懸念もある。

■ 企業

- このケースはメカニズム表現と思われ、消費者が理解しやすいようにするための表現の配慮であり、消費者庁が Q&A(※)を出しており、問題はないと思われる。
(※)消費者庁. 機能性表示食品に関する質疑応答集 (令和元年 7 月 1 日一部改正) 問 18
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/pdf/food_with_function_claims_190701_0003.pdf
- メカニズム表現も差別化ポイントであるが、消費者にとって分かりやすい表現が望まれるのではないか。
- 参考論文等、根拠に基づくベネフィット推論が可能であれば良いのではないか。

■ アカデミア

- 参考論文に記載されている〇〇にあたるメカニズムと XX にあたる主効果との関連は、消費者には内容の理解が難しいため、消費者の為に記載しているのではないか。
- 事例 2) は、並列表記が好ましいのでは。
- メカニズム表現は、消費者庁が Q&A(※)を出しているとのことだが、消費者による過剰なベネフィット推論にならないか懸念されるのではないか。
(※)消費者庁. 機能性表示食品に関する質疑応答集 (令和元年 7 月 1 日一部改正) 問 18
https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/pdf/food_with_function_claims_190701_0003.pdf

以上

2019 年

リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会（第 3 回）

「キャッチコピー及びイラスト表現の実態について」

（非公開）

2019 年 7 月 30 日（火） 14:00-16:00

慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス 2 号館 1F 151 講義室於

1. 意見交換会 14:05-15:05（60 分）

各 30 分程度

（各論点につき [説明 10 分 + 検討 20 分]）

1) 論点 1 : 「対象」に関する明示について

2) 論点 2 : イラスト

2. まとめ 15:05-15:15（10 分）

3. 事後アンケート 15:20-15:30（10 分）

ドア

ホワイトボード

ドア

2号館1F 151会議室

種村先生

空席

— 列 空 席

空席

千葉先生

藤井先生 長村先生

梅垣先生

岸本先生

矢澤先生 濱舘先生

小田嶋先生

卯川先生

伊藤先生 川地先生

空席

『食品の安全確保推進研究（種村班）』
第3回 リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会（2019年7月30日）
座席票

平成30年度 研究結果

【食の安全に関するリスクコミュニケーション推進のために】

誤誘導を生じさせないためのメッセージ産出

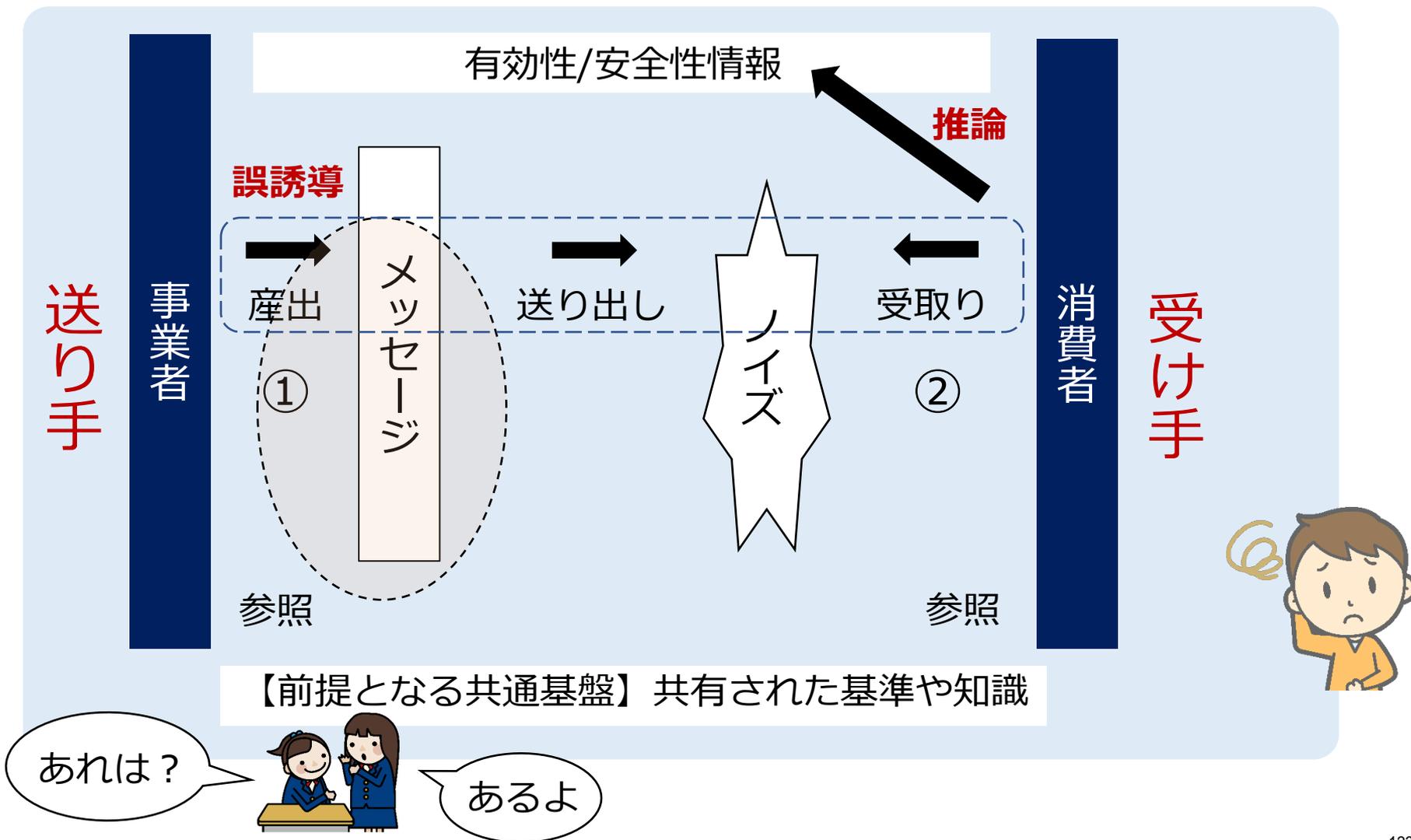
消費者が目にする届出表示や
キャッチコピー等に
焦点をあてて

慶應義塾大学 薬学部
医薬品開発規制科学講座

種村 菜奈枝



受け手が推論によって送り手の意図を理解していくことが 言語コミュニケーションの本質



- 分担研究 1)

機能性表示食品の届出表示等の
表示内容に関する実態を調査

● 計画 / 2018年度

*1 種村ら (2018) の先行研究により
事業者が表示の際に考慮すべきと特定した重点項目を参考に設定

誤誘導の解消に向けた検討

届出表示及びキャッチコピーの表示*1 質確保に関する実態調査

- 誤誘導を生じさせないメッセージの産出のために

👍 a) 保健の用途毎のライブラリ作成

	保健の用途	【最新年】	
		XX年	XX年
届出表示	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整腸系 ・ 血糖 …計22用途 	●	●
キャッチコピー 他			

1回目
乖離

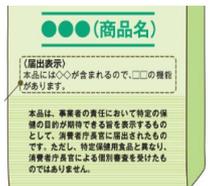
b) 誤誘導判定

2回目
表現

XXX (成分) ので、XXX (メカニズム) し
XXX (機能性) に役立つ

c) 訴求要素の分析

3回目
訴求



【調査対象：1408件の届出情報等のうち旧様式を除く1310件（2018年7月時点）】

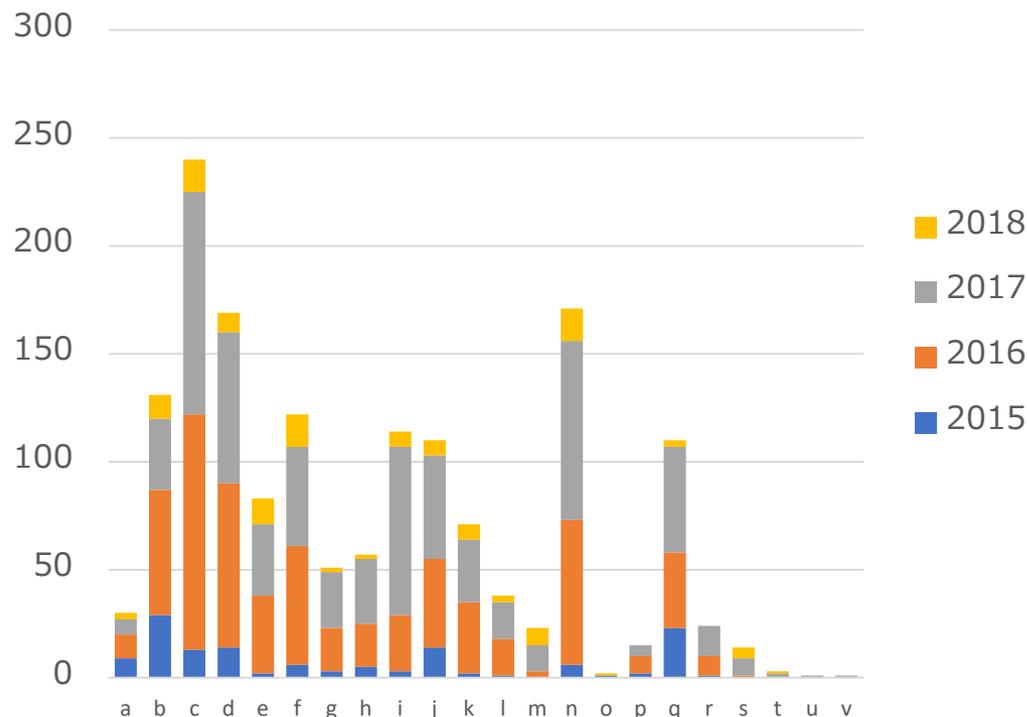
● 調査対象の特徴 【届出情報等 1310件（2018年7月時点）】 22用途

- 1位「用途：中性脂肪を減らす」 240 件
- 2位「用途：お腹の調子を整える」 171 件
- 2015年～2018年までの届出件数（総計）が100件を超える8つの用途のうち
評価ガイドラインがないものは、**i（記憶）, j（肌）, q（眼）の3用途**

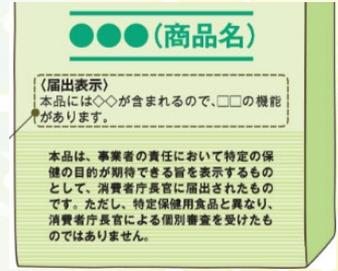
用途	合計	
a	コレステロール値を改善	30
b	体脂肪を減らす	131
c	中性脂肪を抑える	240
d	血糖値の上昇を抑える	169
e	ストレス・緊張の緩和	83
f	血圧のサポート	122
g	疲労感を軽減	51
h	睡眠の質の向上	57
i	記憶の精度を高める	114
j	肌のうるおい	110
k	関節の動きをサポート	71
l	骨代謝の促進	38
m	筋肉をつくる力をサポート	23
n	お腹の調子を整える	171
o	健康な肝臓の機能を維持	2
p	目や鼻の不快感を緩和	15
q	眼の機能をサポート	110
r	体温（末梢体温）を維持する	24
s	歩行能力の維持	14
t	歯ぐきを丈夫で健康に保つ	3
u	基礎代謝の向上	1
v	脚のむくみを軽減	1

重複あり

(届出件数)



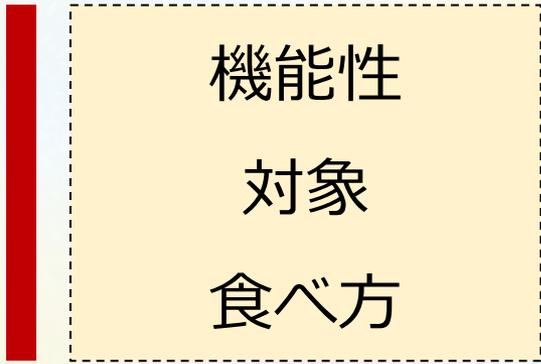
(用途)



機能性表示食品の

キャッチコピー及びイラスト表現の実態について

3要素



訴求要素の分析

理解促進



追加

c) 訴求要素の分析

【最新年:120製品/136件（2018年7月時点）】

調査対象：機能性表示食品の表示見本

訴求の有無 [機能性、食べ方、対象、その他]、イラストの有無を調査

● キャッチコピー 訴求対象別集計

訴求対象	n(%)	
機能性	104(76.5)	➡ 多い
対象	38(27.9)	➡ 少ない
食べ方	65(47.8)	
その他	34(25.0)	

● イラストの有無

訴求対象	n(%)	
イラスト	115(84.6)	➡ 多い

● キャッチコピー 訴求対象 [その他] 内訳

その他

34件

その他 訴求内容

訴求内容（健康）

訴求内容	n
健康	19
身体	7
素材	8
合計	34



訴求内容（健康）	n
for yore future	1
Smart Health	3
あなたの健康にあらたな答えを	1
スムーズライフを応援	6
ヘルシープラス	1
ヘルス&ウェルネス	1
ヘルスエイド	1
ヘルスマネージ	1
健康きらり	1
健康に役立つチカラ	1
歩く喜びを第一に考えています	1
毎日の健康を考える	1
合計	19

論点1：「対象」及び「食べ方」に関する明示について

【層別：成分名/成分量】

成分名	成分量	n	表示の要素あり n(%)		
			機能性	対象	食べ方
Y	Y	14	10(71.4)	2(14.3)	5(35.7)
Y	N	50	44(88.0)	16(32.0)	22(44.0)
N	Y	-			
N	N	72	50(69.4)	20(27.8)	38(52.8)

Y：表示あり
N：なし

- 成分名/成分量の両方の表示がある場合、**対象**や**食べ方**の表示が少ない

【サンプル】

届出 番号	形状	成分名	成分量	対象	食べ方
C49	カプセル	Y	Y	×	●
C265	飲料	Y	Y	×	×
C407	米	Y	Y	●	×
C411	タブレット	Y	Y	×	●

【1】

【2】

- 【1】 届出表示で判別可能な場合

- 【2】 カプセルやタブレットの場合

★表示見本の正面に食べ方の記載が望ましいか

★その他の形状であっても正面に食べ方の記載は必要か

Y: 表示あり
N: なし

論点2：キャッチコピー等の表示における工夫

イラスト

- ・ イラストの有無
- ・ 内容の正しさ判定

区分	イラストあり n=116	不適切 内容
	n(%)	
機能性	14(12.1)	1
対象	31(26.7)	0
商品名	60(51.7)	-
成分/素材	58(50.0)	-
食品形状	50(43.1)	-



イラストが少ない区分

機能性 (12.1%)

対象 (26.7%)

一方で、商品名や成分/
素材のイラストが多い

【サンプル】

届出番号	イラストあり	機能性	対象者	商品名	商品形状	成分/素材
C265	●			●	●	●
C403	●			●	●	●
C422	●	●/OK	●/OK	●		
C436	●	●/OK	●/OK			

- ・ 【C265】 【C403】
 - 血流（末梢血流）を改善…
 - 丈夫な骨を…と文字があるので

★ どのような場合に、イラストを使用すると効果的か



本日の検討は
ここまでになります

ご協力ありがとうございました



2019年リスクコミュニケーションの推進方策に関する検討作業部会（第3回）
「誤誘導を生じさせないためのメッセージ産出」
議事録

<開催日時> 2019年7月30日（火）14:00～15:30

<開催場所> 慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス2号館 151 講義室

<出席者（敬称略・50音順）>

研究代表者：慶應義塾大学 種村菜奈枝
キリンホールディングス株式会社 伊藤勇二
キリンホールディングス株式会社 川地康治
株式会社ダイセル 卯川裕一
昭和女子大学 梅垣敬三
一般社団法人健康食品産業協議会 小田嶋文彦
国立大学法人 お茶の水女子大学 岸本良美
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 千葉剛
鈴鹿医療科学大学 長村洋一
株式会社ヴィッテ・濱館学術事務所 濱館直史
早稲田大学 矢澤一良

消費者団体は欠席であったため、企業及びアカデミアで検討を行った。

➤ 意見交換会

論点1：パッケージ正面における「対象」及び「食べ方」に関する記載の必要性について

- ◆ 食品形状がタブレットやカプセル等である場合、パッケージ正面に「食べ方」の記載が望ましいか
 - ◆ 食品形状がタブレットやカプセル等でない場合も、パッケージ正面に「食べ方」の記載は必要であるか
- 「食べ方」とは：1日の摂取目安量や摂取方法に関する記載事項のことを指す。

資料 P9：

パッケージに成分名/成分量の記載がある場合、対象や食べ方に関する記載が少ない。

資料 P10：

・「対象」について

食品形状がタブレットやカプセル等の場合、医薬品との誤認回避のために、パッケージ正面にも食べ方（1日の摂取目安量など）の記載あり。

食品形状がその他（例：米、飲料等）の場合、物理的に過剰摂取になることが少なく、医薬品と誤認がない形状であり、パッケージ正面に食べ方に関する記載がない傾向。

（まとめ）

- ◆ 食品形態がタブレットやカプセル等である場合、パッケージ正面に「食べ方」の記載が望ましい。
- ◆ 食品形態がタブレットやカプセル等でない場合であっても、パッケージ正面に「食べ方」の記載が望ましい。

■ 企業

- 商品パッケージはデザイン重視であり、マーケッターは、情報の盛り込みすぎを嫌う傾向がある。しかし、消費者目線に立てば、摂取目安は記載すべきという認識であり、商品形状にかかわらず記載を心がけている。
- デザインは重視するが、摂取方法は大切なのでメーカーとしては記載する。1日1本のものについては、当社は記載必須にしていない。しかし、1日2本等、1日の摂取目安量が解りづらいものは記載。また、食品形態がサプリメント形状の食品はしっかりと摂取目安量を記載するなど、商品形態で記載の仕方に差がある。
- ガイドラインや法令を守って表示することは根本的に必要であるが、商品の正面に「食べ方」を目立つように記載することは企業姿勢が問われる。自由度が必要であるが、自由すぎる企業が出てきては業界のバランスが崩れる。業界自主基準以外は企業責任という形が落としどころ。

■ アカデミア

- 例として「体脂肪が気になる方」とベネフィットを訴求しているお茶であっても、メーカーによって摂取目安量（飲み方）は相違があり、消費者の混乱を避けるためにも、本来は飲料であっても記載が必要である。
- 飲料であっても、週刊誌等で摂取目安量を理解していない消費者からのクレーム内容（1日2L摂取しても効果がないといった主張）が取り上げられた後、実際にメーカーによって摂取目安量に関する表示内容が見直しされたケースもある。
- 1日の摂取目安量の明記は必須事項。
- 商品のデザイン重視といった開発者の意図は理解できるものの、その商品を何のために使用するのかという目的に沿うことが大事であり、「食べ方」の明記は必須。
- カプセル／タブレットを摂取している人は、健康食品に期待しすぎる傾向があり、かつ効果に対して即効性を期待する余り、目安量の2-3倍の量を摂取する傾向にある。飲料／米の場合は、物理的に大量摂取することは難しいが、カプセル／タブレットの場合は食品の大きさも小型のため過剰摂取できてしまう為。
- パッケージの表示における分かりやすさを追求した工夫は必要である。企業努力は認めても良いが、どこかでブレーキをかけるポイントが必須。

論点2：イラストはどのように場合に使用するとメッセージ伝達の際に効果的か

資料 P11-12

- ・商品名、成分/素材、食品形状を表現したイラストが多い傾向。
- ・機能性や対象者に関するイラストはないが、届出表示内容で確認できる食品もある。

(まとめ)

- ◆ イラストは文字情報を補足し得る重要な訴求要素のひとつである。しかし、分かりやすい表現が、かえって消費者にとっては過剰な期待を抱かせてしまう危険性も同時に併せ持っており、イラストの活用にあたっては、イラストの活用の目的にあわせて適切に活用することが望ましい。

■ 企業

- 文字情報だけでは理解しづらいので、イラスト表現があった方が商品理解しやすい。イラストの適正については、企業のセンスに依存するので、一概に評価するのは難しいが、なるべく適切なイラスト表現が望ましい。
- 機能性関与成分以外をイラスト強調してはいけないという規定があるため、機能性関与成分ではない風味に係る素材を強調しすぎるものは好ましくない（例：黒糖とりんごは機能性関与成分モノグリコシルヘスペリジンとは直接的には関係がないがその素材のイラストが記載されている）。程々の表現が望まれる。この例では、効果（抹消

血流改善)を促す機能性関与成分名と無関係な風味素材名とそのイラスト(りんご・黒糖)が記載されている。りんごや黒糖を強調しすぎると機能性関与成分との誤認につながりかねない。恐らく血流表現が難しいので、風味の素材イラストが採用されているのであろうが、機能性関与成分名(モノグリコシルヘスペリジン)と並べての表記は適切ではないかもしれない。ただ、企業としては、商品のデザイン性やオリジナル性を失いたくない。

- マーケティングとしては、イラストを強調しすぎると、誤認につながるので、慎重にするようにしている。(例:脳に関するベネフィットであることから、安易に脳のイラストを載せる、などは不適切)
- イラストは難しい。活用することの様々なリスク(例:誤認の誘発)も高い。
- 消費者教育にも限界があるので、食選択をサポートする人材が必要。

■ アカデミア

- 開発者が製薬会社である場合、例示の商品パッケージにある膝の動きに関するイラストは、あたかも医薬品の効果と思わせるような誤誘導を引き起こしていないか。
- 分かりやすい表現が、かえって過剰な期待につながりかねない場合もある。
- 食品なので、「機能性」に加えて「おいしさ」の追求もあるはず。機能性だけを強調する(分かりやすさ)ものではなくてはならないというものでもない。
- 食品なので「おいしそう」というイメージも重要であり、保健事業でバランス栄養ガイドの駒の絵のようなものとはイラストの活用方法の目的が異なる。
- 作用機序をうまく表現できるイラストが最適であるが、難しいであろう。
- 単純なイラストで機能性を表現することはとても困難であると思われる。
- パッケージの表示における分かりやすさを追求した工夫は必要である。企業努力は認めても良いが、どこかでブレーキをかけるポイントが必須。
- 消費者教育となると上から目線になるので、共に学ぶといった機会が必要である。

【追加論点】「ベネフィット・リスクコミュニケーション」の概念について

我が国の食のリスクコミュニケーションは、「リスク」に焦点があてられている。しかし、FDA等のように食品であっても「リスク」に加え「ベネフィット」の両面でリスクコミュニケーションする動きがあっても良いのではないか。この考え方の是非を問いたい。

資料なし

(まとめ)

◆ 消費者が置かれた状況、立場や価値観によって、ベネフィットもリスクの捉え方にも差異も生じると思われる。ベネフィット及びリスクの双方の情報を整理し、適正な食選択がなされていくことが大切である。そのためには、リスクのみならず同時にベネフィットの情報を一般消費者といかに情報共有できるかが重要である。

■ 企業

➤ リスクだけでなく、ベネフィットも踏まえた伝達が消費者に対して適切になされるのであれば、例えば、遺伝子組み換え食品は日本でも普及が進んでいると考える。

■ アカデミア

➤ 栄養学の見地からは、不足した栄養素を補い適正な健康状態を保つことがベースラインである。ベネフィットを得るという考え方より、その適正状態のためにリスクを捉えるという修正論。よって、リスク／ベネフィットという概念が余りない。

➤ リスク研究は特によくなされている。ベネフィットに関する研究もある。ただ、成分を組み合わせた時の結果が未知でもあるので、何を目的になされた商品なのか、消費者個々が情報から食品選択をすることが大切。その判断材料としてリスクもベネフィットも必要であり、情報教育を行政（国）としても今後どうしていくか、また具体的にどのような教育方法があるか検討していくべき。リスクはあってはならないが、ベネフィットは消費者全員が必ずしも得られずとも良いと考えるので、消費者に情報を届ける手段をまず考えることがリスクコミュニケーション。

➤ 栄養素は不足すれば生命を維持できず、障害が生じるものであり、そもそもベネフィット自体は存在しているはずである。非栄養素はさらに研究の蓄積が必要である。

➤ リスクとは、健康被害だけでなく、投資した経済被害も生じることを認識すべき。

➤ 個々の置かれた状況によって、リスクの捉え方に差異も生じるため、リスク及びベネフィット双方の情報を整理し、適正な選択がなされていくことが大切。

➤ リスクコミュニケーションの研究に臨むにあたっては、一般の消費者を対象に調査することが大切。消費者団体の方は高い専門知識があるので対象とはならない。

以上

市民公開講座

添付 8

身近な健康食品とあなたの健康

参加費無料
お弁当付

～リスクとベネフィット～

日時 2019年8月28日(水) 【事前申込み制】

9:30開場 10:00～13:00

場所 慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス

対象 一般消費者(先着60名) 2号館 1F/151講義室

- 「賢い消費者になろう！あなたにとって必要な情報を選ぶためのコツ」
種村菜奈枝 慶應義塾大学薬学部 助教
- 「過去に健康被害があった健康食品の利用実態について」
藤井 仁 目白大学看護学部 准教授
- 「健康食品によって健康被害にあわないために」
千葉 剛 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 部長

第1部 講演

♪ 10:00-11:30

第2部

▼ お昼のひととき 語ろう「伝わる+伝える」ワークショップ

～あなたのニーズ×適切な情報選択のために～

【身近にある健康食品に触れながら皆さんで語りましょう】

♪ 11:45-12:50

● ご参加には事前お申込みが必要です ●

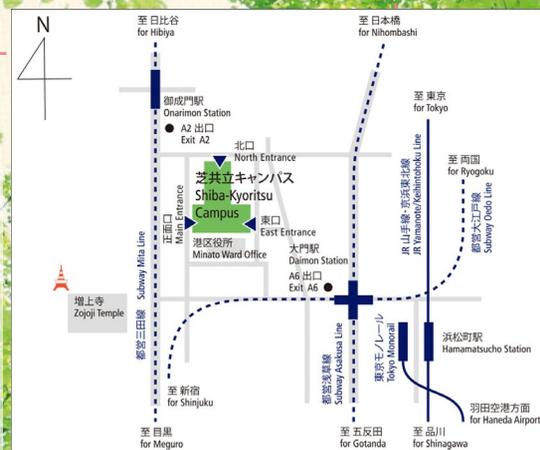
必要事項【①住所 ②氏名 ③電話番号 ④健康食品に対する疑問】をご記入の上、次のいずれかの方法でご応募ください。(締切：2019年7月31日)

◆E-mail：public.cft2019@gmail.com

◆はがき：〒105-8512 東京都港区芝公園1-5-30

慶應義塾大学 薬学部 医薬品開発規制科学講座 種村宛

◆ファックス：03-5400-2649



市民公開講座
「身近な健康食品とあなたの健康 ～リスクとベネフィット～」

日時 2019年8月28日(水) 10:00～13:00

場所 慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス 151 講義室

総合司会

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 食品保健機能研究部
「千葉班」班長 千葉 剛

10:00～11:30

【第1部】「賢い消費者になろう！あなたにとって必要な情報を選ぶためのコツ」

慶應義塾大学 薬学部

「種村班」班長 種村菜奈枝

【第2部】「過去に健康被害があった健康食品の利用実態について」

目白大学

「藤井班」班長 藤井 仁

【第3部】「健康食品によって健康被害にあわないために」

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所食品保健機能研究部

「千葉班」班長 千葉 剛

11:30～11:45

----- (休憩) 軽食・飲み物付き -----

場所 慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス 152 講義室

総合司会

慶應義塾大学 薬学部 「種村班」班長 種村菜奈枝

11:45～12:30

◆ お昼のひと時 ともに語ろう「伝わる+伝える」ワークショップ

12:30～12:50

◆ パネリストのみなさんと語り合しましょう

【ファシリテーターおよびパネリスト】

消費者：森田 満樹 (Food Communication Compass 代表)

事業者：卯川 裕一 (株式会社ダイセル)

生産者：白土 卓志 (株式会社いかす 代表取締役)

有識者：千葉 剛

藤井 仁

厚生労働科学研究費補助金食品の安全確保推進研究事業 「千葉班」・「種村班」主催/「藤井班」共催

令和元年、厚生労働科学研究費補助金食品の安全確保推進研究事業 3 班（千葉班、藤井班、種村班）合同で、食のリスクとベネフィットの正しい理解や効果的な食品の利活用の普及を目指して、一般消費者を対象に、次の通り、市民公開講座を開催いたしました。

日 時： 2019年8月28日（水）10:00～13:00

場 所： 慶應義塾大学 薬学部 芝共立キャンパス 151/152 講義室

参加人数： 31人

<プログラム>

【第1部】

10:00～11:30

総合司会

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 食品保健機能研究部 千葉 剛

- 「賢い消費者になろう！あなたにとって必要な情報を選ぶためのコツ」
慶應義塾大学 薬学部 種村 菜奈枝
- 「過去に健康被害があった健康食品の利用実態について」
目白大学 藤井 仁
- 「健康食品によって健康被害にあわないために」
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 食品保健機能研究部 千葉 剛

【第2部】

11:45～13:00

総合司会

慶應義塾大学 薬学部 種村 菜奈枝

- お昼のひと時 とともに語ろう「伝わる+伝える」ワークショップ
- パネリストのみなさんと語り合しましょう

【ファシリテーターおよびパネリスト】

消費者： 森田 満樹（Food Communication Compass 代表）

事業者： 卯川 裕一（株式会社ダイセル）

生産者： 白土 卓志（株式会社いかす 代表取締役）

有識者： 千葉 剛

藤井 仁



🌈 開催報告

【第1部】

各研究班の研究代表者よりそれぞれの研究で明らかにしたこと等を消費者目線で解説いたしました。また、参加者より事前に受理した健康食品に関する疑問（効果、規制制度、リスク、相互作用に関する内容）に対する回答、およびさらなる質問の機会の場を設けました。

- 参加者より受付した健康食品に関する疑問および回答（抜粋）
質問）

気になると、どんどん食べる物が増えて、食べる事自体が負担になってくる。ちょうど良い付き合い方が知りたい。健康食品はあくまでも食品と言われていますが、薬と同じように飲み合わせが心配になります。（栄養面で、不安に陥れられ、多種類の健康食品を飲む場合）

- 回答）

複数の製品を同時にとると、健康食品同士の相互作用の可能性も出てきます。そのため、本当に必要なもの限定して、また一定期間摂取して効果があると思うもののみを継続し、効果があるかどうかわからないものについては止めるということで、本当に自分に合ったものだけを利用するようにして下さい。

【第2部】

ワークショップは、全5グループに分かれ、各班にファシリテーター1名が討議の進行役をつとめました。健康ブームから過量摂取による健康被害にあわないように、1日摂取目安量を確認しよう、というコンセプトのもと、各班で種茶に対して、1日摂取目安量の記載表現やその表示位置を討論した上で、種茶の表示ラベルを完成させました。完成後の種茶の表示ラベルについて、各班の討論や作成経緯をもとに、参加者全体で意見交換をいたしました。

- 主な討論（抜粋）

表面に1日摂取目安量の記載があると良い。摂取するスティックのイラストが横に欲しい。さらに、この表示は対象者に関する記載の近くに表示。有効性の赤字で大きいサイズが良い。保健機能食品のうちどれか、一般食品なのかを区別するのも難しい。表に大きく表示する。

🌈 報告会参加者アンケートより

参加者31人のうちアンケート回答者は24人（回収率77.4%）でした。回答者24人のうち21人（87.5%）の方から「大変満足」または「満足」のご評価をいただきました。

- 主なコメント（抜粋）

健康食品の利用について、半歩引いて情報を見直すとの話は、とても重要なことと感じました。

市民公開講座 | 健康で美しく!

添付 11

参加費
100円

食のリスクとベネフィット

【プログラム】

1 **アイスブレイク** 5分

2 **まなびの場** 45分

◆ 千葉 剛
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 部長

◆ 藤井 仁
目白大学 看護学部 准教授

◆ 種村 菜奈枝
慶應義塾大学 薬学部 助教

3 **ワークショップ**

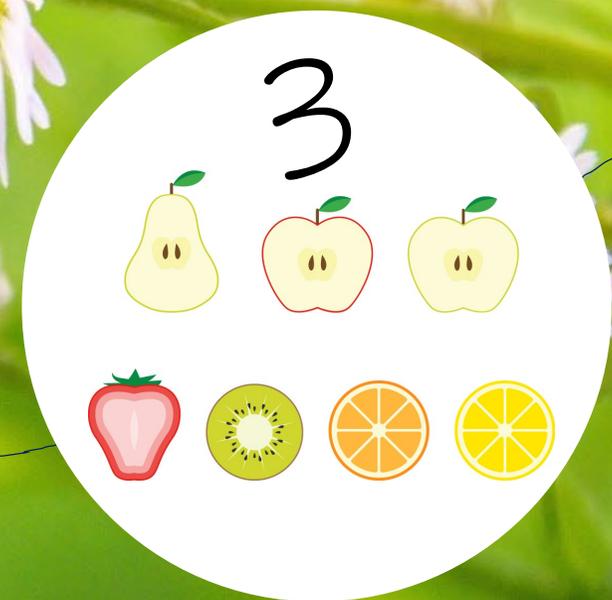
- たからあてゲーム 20分
- ♪を探せ

4 **まとめ** 10分

【2019年10月19日 (土) 11:30-13:00】

みんなで一緒にお昼ごはんを食べよう

ご自分のお弁当はご持参をお願いいたします



於 コレクティブハウス かんかん森

主催：令和元年 厚生労働科研費補助金食品の安全確保推進研究事業「千葉班・藤井班・種村班」

● ご参加には事前お申し込みが必要です ●

各研究班の代表者からの ひとことメッセージ

健康の維持に健康食品を活用するには、
そのリスクも知っておくことも大切です

千葉 剛

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 部長

お使いの健康食品について、
くわしく調べてみたことはありますか？

藤井 仁

目白大学 看護学部 准教授

リスクって、ベネフィットって何？
そんなあなたの疑問を解決します

種村 菜奈枝

慶應義塾大学 薬学部 助教

◆ お申し込み方法 ◆



■ 記載必要事項

- ① 住所
- ② 氏名
- ③ 【健康食品に対する疑問】をご記入の上、

- 次のいずれかの方法でご応募ください。
[締切：2019年10月14日（月）]

◆E-mail：public.cft2019@gmail.com

◆はがき：〒105-8512 東京都港区芝公園1-5-30
慶應義塾大学 薬学部 医薬品開発規制科学講座 種村宛

◆ファックス：03-5400-2495

- 開催日前までに申込結果をご連絡いたします ●

● アクセス方法について ●

■ 交通アクセス

コレクティブハウス かんかん森

住所：

東京都荒川区 東日暮里3丁目9-21
日暮里コミュニティ2階

- 最寄駅：JR山手線「日暮里駅」
(日比谷線「三ノ輪駅」からも徒歩約13分です)

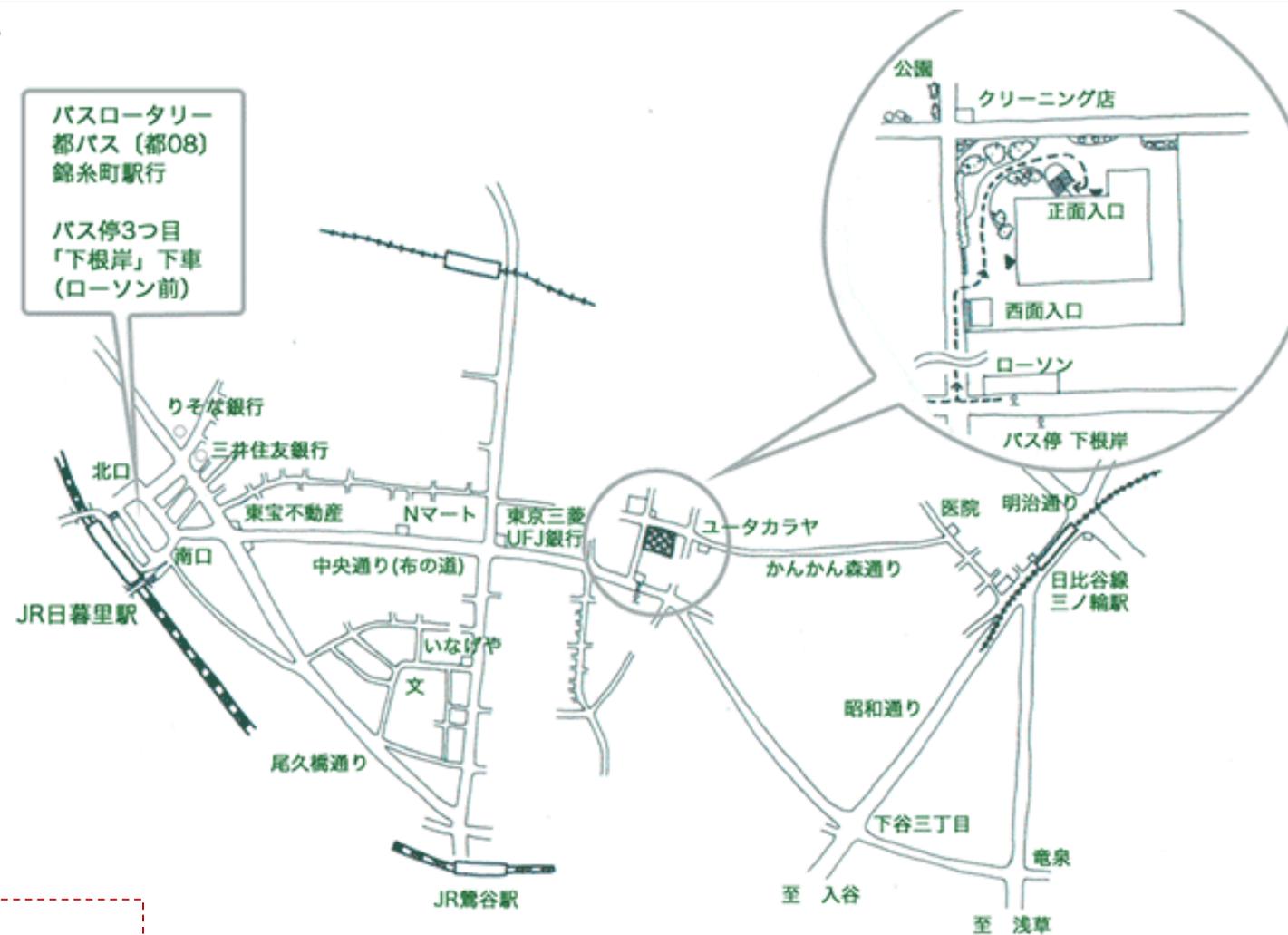
[バスの場合]

北口改札を出て、東口のロータリーから
バス「都08 錦糸町行き」
3つ目の「**下根岸**」バス亭下車、
徒歩1～2分(ローソン脇の道に入る)

[徒歩の場合]

約15分

お弁当を忘れずに
持ってきてくださいね



於 コレクティブハウス かんかん森

主催：令和元年 厚生労働科研費補助金食品の安全確保推進研究事業 「千葉班・藤井班・種村班」

厚生労働科学研究費補助金食品の安全確保推進研究事業 「千葉班」・「藤井班」・「種村班」 主催
市民公開講座

「健康で美しく！ 食のリスクとベネフィット」

参加費：100 円（事前申込 要）20 名程度（最大 30 名）

日時 2019 年 10 月 19 日（土）11:30-13:00

場所 コレクティブハウス かんかん森

【アイスブレイク】

◆ 11:30～11:35

コレクティブハウス かんかん森 住人
花輪 道子

【まなびの場】

◆ 11:35～12:20

【1】「賢い消費者になろう！あなたにとって必要な情報を選ぶためのコツ」

慶應義塾大学
種村 菜奈枝

【2】「過去に健康被害があった健康食品の利用実態について」

目白大学
藤井 仁

【3】「健康食品によって健康被害にあわないために」

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所
千葉 剛

◆ 12:20～12:30

みなさんの疑問にお答えします

【ワークショップ】～あなたのニーズ×適切な情報選択のために～

◆ 12:30～12:50

- ・ たからあてゲーム
- ・ ㊄を探せ

◆ 12:50～13:00

- ・ ゲームの結果を発表しましょう
- ・ まとめ

令和元年、厚生労働科学研究費補助金食品の安全確保推進研究事業 3 班（千葉班、藤井班、種村班）合同で、食のリスクとベネフィットの正しい理解や効果的な食品の利活用の普及を目指して、一般消費者を対象に、次の通り、市民公開講座を開催いたしました。

日 時： 2019 年 10 月 19 日（土） 11:30～13:00

場 所： コレクティブハウスかんかん森

参加人数： 15 人

【アイスブレイク】

11：30～11:35

コレクティブハウス かんかん森 住人 花輪 道子

【まなびの場】

11：35～12:20

【1】「賢い消費者になろう！あなたにとって必要な情報を選ぶためのコツ」

慶應義塾大学

種村 菜奈枝

【2】「過去に健康被害があった健康食品の利用実態について」

目白大学

藤井 仁

【3】「健康食品を活用するには「リスク」を知ることは大切です」

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

千葉 剛

12：20～12:30

みなさんの疑問にお答えします

【ワークショップ】～あなたのニーズ×適切な情報選択のために～

12：30～12：50

総合司会 慶應義塾大学 薬学部 種村 菜奈枝

● お昼のひと時 とともに語ろう「伝わる+伝える」ワークショップ

1) たからさがし 2) ♪を探せ 3) リスクコミュニケーションノート作成

【ファシリテーター】

有識者： 千葉 剛

藤井 仁

濱舘 直史

🌈 開催報告

【アイスブレイク】

コレクティブハウス かんかん森 住人 花輪 道子先生（現、千葉大学医学部附属病院 臨床試験部 特任教授）が絵本の読み聞かせを担当下されました。参加者全員で先生の早口言葉を復唱することで、ワークショップにおける活発な討論のための事前準備となりました。

【まなびの場】

各研究班の研究代表者よりそれぞれの研究で明らかにしたこと等を消費者目線で解説いたしました。また、参加者より事前に受理した健康食品に関する疑問（効果、規制制度、リスク等に関する内容）に対する回答、およびさらなる質問の機会の場を設けました。

● 参加者より受付した健康食品に関する疑問および回答（抜粋）

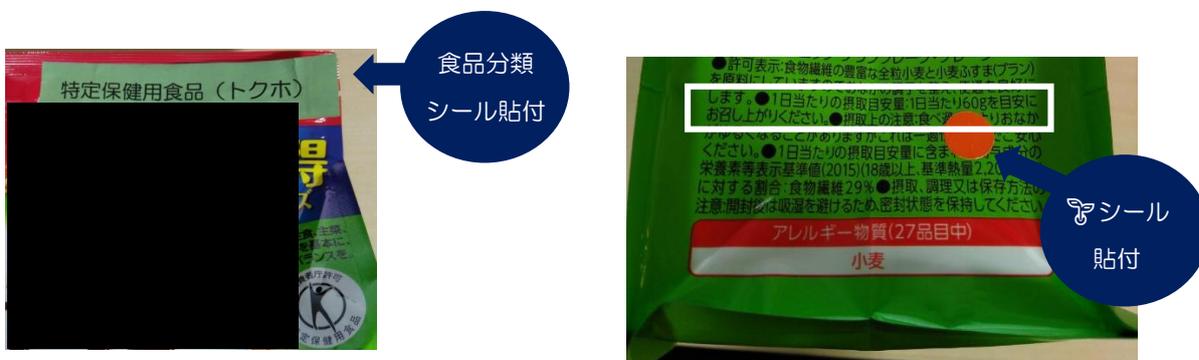
質問）私にとって、健康食品は要注意です！ 必要なものは確かにあると思いますが…。

回答）

多くの方が、その「必要なもの」をわからずに利用しているのが実情です。そのため、必要なものを摂取しているだけでなく、場合によっては過剰摂取などによる体調不良も起きています。利用する前には、本当に必要かどうかを今一度、考えてみて、わからない場合は、ドラッグストアや薬局にいる専門家（管理栄養士、薬剤師、アドバイザー、スタッフなど）に相談して下さい。

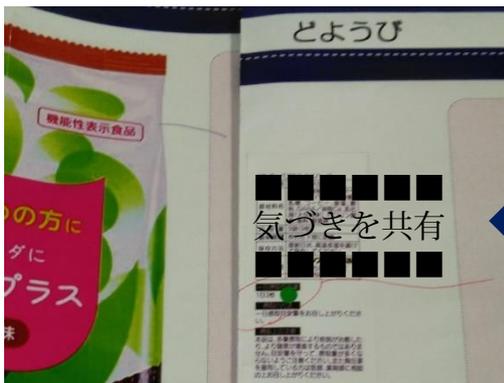
【ワークショップ】

ワークショップでは3グループに分かれ、各班にファシリテーター1名が進行役をつとめました。コンセプトは、健康ブームから過剰摂取による健康被害にあわないように、日頃から摂取目安量や食べ方を確認しよう、という意識づけです。まず、各班で1)たからさがし（食品の分類）、2)🔍を探せ（摂取目安量や食べ方の記載の横にシール貼付）の課題を実施した上で、各班に配布したリスクコミュニケーションノートを活用して、保健機能食品の摂取目安量や食べ方の記載について討論しました。最後に全体で意見交換を実施しました。



【たからさがし】

【🔍を探せ】



【リスクコミュニケーションノート】

気づきを
ノートに
書き込む

- 主な討論（抜粋）

- 1) 濱舘先生チーム：ウエハース

表側に 9 枚とあるが表示の意味が分かりづらい。中の小袋には摂取目安量の記載がないが、外袋までに戻って確認することはまずないので、消費者は摂取目安量が分からない。裏側に 1 日 3 枚とあるので、9 枚であれば、一袋あたり 3 日分と記載があっても良い。裏側に記載された摂取目安量の[1 日 3 枚]の文字がとても小さい。

- 2) 千葉先生チーム：ノンアルコール

表側に記載があった機能性表示食品の字が小さく、他の色と重なっているので分かりにくい。摂取目安量の[1 日 1 回 1 本]という文字の色と大きさの配慮が必要。色や大きさを変えることで意識的に確認もできるのではないかな。

- 3) 藤井先生チーム：乳酸菌ドリンク

医薬品と同形状の錠剤の場合、全ての場合で表側に 1 日〇粒と記載があるが、乳酸菌ドリンクとその他の食品の例では裏側に摂取目安量や食べ方の記載があり、他の記載すべき事項に埋没している状態である。確認しづらい。表側の記載が望ましい。

- ✚ 報告会参加者アンケートより

参加者 15 人のうちアンケート回答者は 8 人（回収率 53.3%）でした。回答者 7 人（無効回答 1）のうち 6 人（85.7%）より「大変満足」または「満足」の評価を頂きました。

- 主なコメント（抜粋）

食事は基本中の基本なのでこのような講座はまたやってほしい。

ナゾだった保健機能食品の内訳がわかってよかった。



【ワークショップの様子】
千葉 剛 先生と参加者たちの語らい



ワークショップでの解説の様子



【最後の全体集合写真】
(希望者のみ)